

令和 5 年第 3 回 定例会 五ヶ瀬町議会 会議録

開 会 令和 5 年 9 月 1 日

閉 会 令和 5 年 9 月 1 5 日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和５年第３回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
令和５年９月１日

○ 会議に付した事件

- 日程第 １． 会議録署名議員の指名
- 日程第 ２． 会期の決定について
- 日程第 ３． 諸般の報告
- 日程第 ４． 行政報告
- 日程第 ５． 報告第１０号
五ヶ瀬町の財政健全化判断比率について
- 日程第 ６． 報告第１１号
五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率について
- 日程第 ７． 議案第６１号
西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について
- 日程第 ８． 議案第６２号
令和４年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 ９． 議案第６３号
令和４年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第１０． 議案第６４号
令和４年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第１１． 議案第６５号
令和４年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第１２． 議案第６６号
令和４年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第１３． 議案第６７号
令和４年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第１４． 議案第６８号
令和４年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第１５． 議案第６９号
五ヶ瀬町子ども・子育て会議設置条例の一部改正について
- 日程第１６． 議案第７０号
令和５年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第３号）について
- 日程第１７． 議案第７１号
令和５年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について
- 日程第１８． 議案第７２号
令和５年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について
- 日程第１９． 議案第７３号
令和５年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（１号）について

- 日程第 20. 議案第 74 号
令和 5 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 21. 議案第 75 号
令和 5 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 22. 議案第 76 号
令和 5 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第 1 号）について

○ 出席議員（９名）

1 番 本 田 俊 徳 議員	2 番 矢 野 宏 議員
3 番 甲 斐 義 則 議員	4 番 小笠原 将太郎 議員
5 番 田 中 春 男 議員	6 番 太 田 保 義 議員
7 番 渡 邊 孝 議員	8 番 甲 斐 政 國 議員
9 番 佐 藤 成 志 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	濱川 哲一	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	田原 昭生	企 画 課 長	北島 隆二
会 計 室 長	後藤 重喜	町 民 課 長	垣内 広好
教 育 次 長	菊池 光一郎	福 祉 課 長	武内 秀元
病院事務長	奥村 和平		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	齊家 晃	書 記	那須 香織
--------	------	-----	-------

午前10時00分開会

○事務局長（齊家 晃君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから令和5年第3回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

御報告します。本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、事前に申請許可を受けたものに限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

御報告します。本日、廣本憲史建設課長より欠席届が提出されております。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 成志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番、甲斐政國議員、1番、本田俊徳議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から15日までの15日間としたいと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から15日までの15日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議会活動報告については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、6月から8月の例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、令和5年5月12日付、受理番号第4号、林活地方議員連盟全国連絡会議会長服部宏昭氏から提出のあった、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書及び令和5年8月17日付、受理番号第8号、五ヶ瀬町第14区公民館から提出のあった、五ヶ瀬町第14区公民館地域への五ヶ瀬町水道整備について及び令和5年8月21日付、受理番号第9号、五ヶ瀬町商工会会長真野公憲氏からの提出のあった、商工業の振興及び地域経済の活性化に関する要望書につきましては、お手元に配付しております写しのとおりであります。本3件については、総務農林常任委員会に付託しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長より行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 行政報告。令和5年第3回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、6月定例会以降の行政経過について御報告を申し上げます。

まずは、五ヶ瀬ハイランドスキー場について、今年冬の営業も断念をいたしました。このことは既に、議会、町民の皆さんに御報告を申し上げておりますが、現在復旧作業を急いでおります。特に、平成17年災害においても被災をいたしました箇所について、地滑り対策による復旧に全力を挙げて取り組み、関係者の御支援を頂きながら、来年の営業再開を目指します。今後の台風や大雨が復旧に影響しないよう願うばかりです。

次に、コロナウイルス感染症につきまして、5類に引き下げられ、人流、経済ともに活性化してきており、五ヶ瀬町内でもたくさんのイベント、行事等が復活をしております。商工会青年部と町青年団が主催された五ヶ瀬祭りも多くのお客様でにぎわいました。合宿のほうも復活してきていると感じております。魚釣り大会やバイクミーティング、星空観察会、ゆうやけトライアルもありました。

五ヶ瀬の涼しい気候、澄んだ空気やきれいな川など、五ヶ瀬ならではの自然資源を生かしたものであり、さらに、九州の中央に位置しているという地の利を生かしたものです。今後もほかではまねのできない、この資源を有効に生かしながら、まちづくりを進めていきたいと考えております。

そのためにも、道路の整備が必要だと改めて感じております。

この間、来年度予算確保に向けて、国、県等に対して関係機関と一緒に要望活動を熱心に行うとともに、建設促進大会等実施してまいりました。中央自動車道建設促進につきましては、九州地方整備局や西日本高速道路株式会社、建設省、地元選出国會議員に直接要望をするとともに、延岡市で建設促進地方大会が実施されました。

また、国道503号線整備促進大会、主要地方道竹田五ヶ瀬線、夕塩・土生間改良の促進、国道265号線の早期改良などの要望活動を行ってきました。今後も適時を逃すことなく、強力に取り組んでまいります。

なお、九州中央自動車蘇陽五ヶ瀬道路につきましては、今年中に着工式が行われる予定ですし、中島西インターチェンジから山都通潤橋インターチェンジまでが、本年度中に開通の予定です。着々と事業の推進が図られています。早期の全線完成が望まれます。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について、慎重なる審議を頂き、議決を賜りますようお願い申し上げます、以上で行政報告といたします。

○議長（佐藤 成志君） これで行政報告は終わりました。

日程第5. 報告第10号

日程第6. 報告第11号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第5、報告第10号五ヶ瀬町の財政健全化判断比率についてから、日程第6、報告第11号五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率についてまでの2件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、報告第10号から報告第11号までの2件は、これを一括議題とします。

本2件について、町長からの報告を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第10号五ヶ瀬町の財政健全化判断比率について、御報告を申し上げます。

このたびの報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度の決算数値に基づき算定された実質赤字比率など4つの財政健全化判断比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

以上で、報告を終わります。

報告第11号五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率について、御報告を申し上げます。

このたびの報告は、財政健全化判断比率の報告と同様、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度の決算数値に基づき算定された、それぞれの地方公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

以上で、報告を終わります。

○議長（佐藤 成志君） ただいま本2件の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、報告名を示して発言してください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

なお、本2件については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告のみでありますので御了承願います。

日程第 7. 議案第 6 1 号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第 7、議案第 6 1 号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第 6 1 号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

このことにつきましては、西臼杵郡公平委員会規則第 3 条により、郡内 3 町及び西臼杵広域行政事務組合の議会の同意を得て、正式に選任することになっております。

このたび、西臼杵郡公平委員会の委員 3 名のうち、五ヶ瀬町から選任されております甲斐治夫氏が、来る 1 1 月 1 6 日に任期満了により退任されることに伴い、新たに石井勇氏に就任をお願いすることで、御本人の内諾を頂いております。

任期につきましては、令和 5 年 1 1 月 1 7 日から令和 9 年 1 1 月 1 6 日までの 4 年間となっております。石井氏の経歴等につきましては、資料を添付しておりますとおり、人物的にも公平委員として適任と思いますので、御同意頂きますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。これより起立によって採決します。

議案第 6 1 号西臼杵郡公平委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

_____ . _____ . _____

日程第 8. 議案第 6 2 号

日程第 9. 議案第 6 3 号

日程第 1 0. 議案第 6 4 号

日程第 1 1. 議案第 6 5 号

日程第 1 2. 議案第 6 6 号

日程第 1 3. 議案第 6 7 号

日程第 1 4. 議案第 6 8 号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第 8、議案第 6 2 号令和 4 年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 1 4、議案第 6 8 号令和 4 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの 7 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 6 2 号から議案第 6 8 号までの 7 件を、これを一括議題とすることに決定しました。

本 7 件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第 6 2 号令和 4 年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和 4 年度五ヶ瀬町一般会計は、歳入決算額 5 1 億 7, 1 1 1 万 4, 2 5 5 円、歳出決算額 4 9 億 2 3 2 万 9, 0 2 2 円で、歳入歳出差引き 2 億 6, 8 7 8 万 5, 2 3 3 円となっておりますが、このうち繰越明許費による翌年度に繰り越すべき財源を差し引きますと、実質収支は 3, 4 0 5 万 1, 2 3 3 円となりました。

歳入の状況ですが、町税につきましては、固定資産税が減少したものの、町民税の増加により、前年度比 0. 7 % 増の 2 億 9, 2 6 4 万 9, 7 3 7 円となりました。

地方交付税は、基礎数値の見直しによる普通交付税の減額、災害による特別交付税の増額により、前年比 1 % 減の 2 4 億 4, 5 8 6 万 7, 0 0 0 円となりました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金や災害復旧事業費の増により、前年度比 1 5. 6 % 増の 6 億 2, 9 7 7 万 2, 4 1 7 円となっています。

県支出金は、災害復旧費の増により、前年度比 2 5 % 増の 6 億 6 9 8 万 6, 6 2 4 円となりました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと納税の増により、前年度比 1 2. 2 % 増の 4, 0 0 9 万 7, 9 7 0 円となっています。

繰入金につきましては、災害復旧費の増額による財源として、財政調整基金を繰り入れたため、前年度比 3 2 1. 8 % 増の 2 億 4, 3 5 3 万 1, 2 7 3 円となりました。

また、地方債につきましては、除却事業及び災害復旧事業の借入額は増加しましたが、新庁舎建設事業に係る借入額が減少し、前年度比 2 7. 1 % 減の 4 億 4, 0 5 8 万 1, 0 0 0 円となりま

した。

次に、歳出について、目的別に構成比の高い経費から見てみますと、民生費 7 億 7,206 万 9,000 円で 15.7%、総務費 7 億 6,286 万円で 15.6%、災害復旧費 6 億 1,577 万 3,000 円で 12.6%、農林水産業費 5 億 8,073 万 9,000 円で 11.8%、衛生費 4 億 4,876 万円で 9.2%、公債費 4 億 5,264 万 7,000 円で 9.2%、土木費 4 億 530 万 3,000 円で 8.3%、教育費 3 億 97 万 2,000 円で 6.1%となっております。

また、性質別の経費の物件費では、新庁舎備品及び解体関係事業が終了したことにより、前年度比 21.0%の減、扶助費では、子育て世帯への臨時特別給付金及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金が 17.4%の減、補助費等では、第三セクター運営資金補助金が 5.2%の増、普通建設事業費の単独事業では、新庁舎建設事業の完了により 45.1%の減となっております。

以上が、一般会計決算の概要でございます。

次に、決算状況についてであります。財政の弾力性を示す経常収支比率は 95.1%と、前年度と比べ 7.9 ポイントの増となっております。

また、令和 4 年度末の一般会計の地方債残高は、前年度末に比べまして 154 万 4,000 円増加し、43 億 3,002 万 8,000 円となりました。

令和 4 年度末の基金残高においては、公共施設等整備基金、地方財政法第 7 条に基づく減債基金、ふるさと応援寄附金による五ヶ瀬町応援基金、森林環境譲与税基金では、積立てが増えた一方、資金運用益による財政調整基金及び教育振興事業に活用する佐伯勝元教育基金などでは、取崩しを行っております。

基金全体では、前年度比 1 億 2,773 万 7,000 円減の 29 億 5,248 万 7,000 円となりました。

さきに報告をさせていただきました、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各指標は、全て基準を満たし、健全性を維持いたしております。

このことから、五ヶ瀬町の財政状況は、引き続き健全な状況を維持しているものと考えておりますが、経常収支比率が硬直化傾向で推移しており、主要な一般財源であります地方税や地方交付税は、国の方向性に大きく影響され、今後の五ヶ瀬町の財政見通しには先行きの見えない部分もございます。

したがって、引き続き事業の選択と集中を徹底するとともに、健全な財政の堅持に努めていかなければなりません。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきましてそれぞれの担当課長から詳しく説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第63号令和4年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本会計の歳入総額は、1億847万357円、歳出総額は1億829万8,537円で、歳入歳出差引残額は17万1,820円となっております。

まず、決算書228ページの歳入について御説明を申し上げます。

使用料及び手数料につきましては、各簡易水道の水道使用料、給水装置工事申込時の検査手数料及び督促手数料となっております。その他、一般会計からの繰入金、前年度繰越金、雑入及び町債となっております。

次に、決算書230ページの歳出について御説明をいたします。

簡易水道費につきましては、主なものとして、水道施設の保安管理委託料、水道施設台帳整備に係る委託料、公用車購入等の備品購入費、一般会計への繰出金、その他需用費及び役務費となっております。

公債費につきましては、長期借入償還金の元金及び利子を支出しております。

決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして担当課長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第64号令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

国保財政の安定的運営のため、財源の確保と医療費の抑制に努めてまいったところであります。

その事業運営を、決算書246ページの歳入から説明いたします。

歳入の要となります国民健康保険税につきましては、収納率は全体で90.75%で、前年度より0.4%上昇しております。

県支出金につきましては、保険給付費等の必要額を県から交付されたものであります。

繰入金につきましては、保険者支援としての保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業や人件費、事務費など、一般会計からの法定内繰入れであります。

諸収入は、国保税の延滞金、被保険者納付金が主なものであります。

続きまして、250ページから歳出を御説明いたします。

国保事業の69%の支出額を占める保険給付費は、前年度比2.7%の増であります。

国民健康保険事業費納付金は、県へ納める納付金であります。

保健事業費につきましては、疾病予防と特定健康診査事業費が主なものであります。

諸支出金につきましては、直営診療施設勘定繰出金が主な支出であります。

決算額は、歳入総額が5億6,429万4,036円、歳出総額5億5,975万6,498円、差引残額453万7,538円を翌年度へ繰り越します。

なお、決算書の内容詳細につきましては、委員会におきまして担当課長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第65号令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和4年度に実施された診療報酬改定では、新興感染症への対応、医師等の働き方改革の推進、安心・安全で質の高い医療の実現、効率化・適正化を通じた取組を基本的な視点と具体的な方向性として、診療報酬全体でプラス0.43%、医科でプラス0.23%、薬価でマイナス1.35%、材料でマイナス0.02%の見直しがなされました。

新型コロナウイルス感染症は、令和4年8月の第7波、同年12月の第8波と拡大の一途をたどりましたが、本町唯一の医療機関として、発熱外来対応による感染者のケアや新型コロナウイルスワクチン予防接種事業にも福祉課と連携し、取り組んでまいりました。

医師確保につきましては、これまでどおり熊本大学病院の御協力の下、崔院長、岡崎副院長の派遣が継続されましたが、非常勤医師におきましては、関係機関との連携を密に行い、これまでどおりの診療体制を維持いたしました。

次に、西臼杵3公立病院の統合再編協議の経過であります。西臼杵地域公立病院統合再編準備室を中心に協議を進め、高千穂町国保病院と日之影町国保病院の診療機能再編が、令和4年度末に先行して実施されたところです。

3町公立病院の経営統合まで、残り僅かとなりましたが、関係各機関とのさらなる連携を強化し、町民はもとより、西臼杵の住民の皆さんから信頼される病院づくりに向けて、職員一丸となって努めてまいります。

それでは、決算状況について、ページを追って御説明いたします。

決算書1ページ、第1款病院事業収益の決算額は5億8,245万7,255円、内訳は、第1項医業収益が4億3,205万9,836円、第2項医業外収益が1億5,039万7,419円となっております。

次に、2ページ、第1款病院事業費用の決算額は6億3,532万8,056円、内訳は、第1項医業費用が6億2,837万9,498円、第2項医業外費用が600万2,116円、第3項特別損失が94万6,442円となっております。

次に、3ページ、第1款資本的収入の決算額は5,296万8,000円で、内訳は、第1項町負担金が5,085万6,000円、第3項繰入金が211万2,000円となっております。

次に、4ページ、第1款資本的支出の決算額は7,812万2,694円、内訳は、第1項企業債償還金が5,228万9,854円、第2項建設改良費が2,583万2,840円となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,515万4,694円は、損益勘定留保資金で補填を行いました。

次に、5ページ、損益計算書は、医業収益に対する医業費用、医業外収益に対する医業外費用を対比して記載しております。

1の医業費収益から2の医業費用を差し引いた営業損失は1億8,658万492円、3の医業外収益から4の医業外費用を差し引いた営業外利益は、6ページ、1億2,857万9,399円であります。収益から費用を差し引いた経常損失は5,800万1,093円でありました。

経常損失に5の特別損失94万6,422円を加えた当年度純損失は5,894万7,535円となり、前年度繰越欠損金2,399万1,140円を加えた、当年度未処理欠損金は8,293万8,675円の結果となりました。

次に、9ページを御覧ください。貸借対照表について御説明をします。

資産の部、1の固定資産は、有形固定資産、無形固定資産の合計で7億2,897万7,436円であります。2の流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品等の合計で3億2,170万4,679円、資産合計は10億5,068万2,115円となりました。

負債の部、3の固定負債合計は2億3,750万9,602円であります。

次に、10ページ、流動負債合計は1億1,126万8,463円、5の繰延収益合計は1億7,690万4,438円で、負債合計は5億2,568万2,503円となりました。

次に、資本の部6の資本金合計は2億4,879万6,210円、7の余剰金合計は2億7,620万3,402円となり、資本合計は5億2,499万9,612円となりました。

負債と資本の合計額は10億5,068万2,115円となり、資産合計額と一致するものであります。

病院事業状況報告につきましては、11ページから22ページまで記載しておりますが、詳細につきましては、委員会におきまして事務長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第66号令和4年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和4年度は第8期介護保険事業計画の中間期であり、前年度と比較して給付費は減少しておりますが、第7期と比較すると増加傾向にあります。今年度が第9期の計画策定期でありますので、必要なサービス量の把握及び施策の検討を行い、適切な事業実施に努めてまいります。

それでは、決算書290ページ、保険事業勘定の歳入から御説明いたします。

保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料で、現年度分の収納率は

96.99%となっております。

使用料及び手数料は、介護保険料の未納者に対する督促手数料であります。

国庫支出金及び県支出金につきましては、主に介護給付費に対する負担金と、国庫補助金として、市町村の高齢化率と地域の実情に応じて交付される財政調整交付金です。

支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料に当たり、介護給付費等の負担割合に応じ、支払基金から交付されたものです。

繰入金につきましては、介護給付費及び地域支援事業費に係る町負担金、人件費及び事務費について一般会計から繰り入れたものです。

繰越金は、令和3年度から繰り越したものであります。

諸収入につきましては、地域支援事業の利用者負担金です。

次に、294ページの歳出について説明をいたします。

総務費につきましては、総務管理費及び介護認定審査会費の人件費が主なものであります。

歳出総額の82%を占める保険給付費につきましては、要介護者に対する介護サービス費、要支援者に対する介護予防サービス費、高額介護サービス費が主なものであります。

地域支援事業費につきましては、要介護状態になることを予防する介護予防事業や、地域包括支援センターの運営費が計上されております。

諸支出金につきましては、令和3年度の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金等の精算による、国及び県等への償還金及び介護給付費準備基金に積み立ていたしました、基金積立金が主なものであります。

次に、334ページ、介護サービス事業勘定の歳入について説明いたします。

サービス収入につきましては、要支援認定者への介護予防サービス計画作成における収入であります。

繰入金につきましては、保険事業勘定からの繰入金です。

次に、346ページの歳出について御説明をいたします。

総務費につきましては、地域包括支援センターの事務費となります。

介護保険特別会計の決算額は、歳入総額5億691万5,396円、歳出総額4億8,237万8,409円、差引残額2,453万6,987円を翌年度に繰越いたします。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして担当課長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第67号令和4年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

75歳以上の後期高齢者の医療費は、全国的に増加傾向にあり、それに伴い保険者の負担も増

加しております。このような中、医療費の抑制と保険料納付への理解を求め、安定的な会計運営を目指してまいりました。

その事業運営を決算書358ページの歳入から御説明をいたします。

後期高齢者医療保険料につきましては、年金から徴収する特別徴収及び口座振替等による普通徴収がありますが、前年度から2.6%の伸びとなりました。徴収率は全体で99.9%となっております。

繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金で一般会計からの繰入れであります。

続きまして360ページの歳出を御説明いたします。

総務費につきましては、事務費等の支出であります。

後期高齢者医療広域連合納付金の内訳につきましては、被保険者から徴収した保険料と保険基盤安定負担金であります。

保健事業費につきましては、後期高齢者健康診査に係る委託料等の費用であります。

決算額は、歳入総額5,751万6,626円、歳出総額5,696万844円、差引残額は55万5,782円を翌年度へ繰越いたします。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして担当課長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第68号令和4年度五ヶ瀬町奨学金特別会計決算について、提案理由の御説明を申し上げます。

五ヶ瀬町奨学金特別会計につきましては、佐伯勝元氏からの寄附金を佐伯勝元教育基金として積み立て、その基金の一部を奨学金として制度化し、併せて特別会計を設置しているものであります。

奨学金の貸付けを受ける者は、五ヶ瀬町に住所を有し、生活実態のある者の子弟であって、学校教育法第87条に定める大学に在学する者で、学資の支援が必要と認められる者となっております。

歳入は、一般会計繰入金が678万円、貸付金収入が78万円。歳出は、奨学金費が756万円となっております。貸付金対象者は、4年制大学及び6年制大学に在学する11名となっております。現在、貸付けが終了した2名からの返済も始まっています。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして教育次長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの7件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第 1 5. 議案第 6 9 号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第 1 5、議案第 6 9 号五ヶ瀬町子ども・子育て会議設置条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、町長からの提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第 6 9 号五ヶ瀬町子ども・子育て会議設置条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

この条例は、こども家庭庁設置法の施行に伴い、子ども・子育て支援法の一部改正が行われたことにより、関係条例の一部改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって本日は、提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第 1 6. 議案第 7 0 号

日程第 1 7. 議案第 7 1 号

日程第 1 8. 議案第 7 2 号

日程第 1 9. 議案第 7 3 号

日程第 2 0. 議案第 7 4 号

日程第 2 1. 議案第 7 5 号

日程第 2 2. 議案第 7 6 号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第 1 6、議案第 7 0 号令和 5 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 3 号）についてから、日程第 2 2、議案第 7 6 号令和 5 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの 7 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号から議案第76号までの7件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本7件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第70号令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、介護給付・訓練等給付事業、国民健康保険病院事業繰出金、ふるさと応援寄附事業関連予算の増が主なもので、新たに広木野造成地のり面保護工事の追加、また、7月豪雨災害復旧事業に係る予算の増額が大きいものとなっております。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億7,450万円とするものであります。

それでは、1ページ、第1表歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明をいたします。

町税は、個人町民税を増額し、固定資産税を減額しています。

地方交付税は、普通交付税を8,730万4,000円追加いたしました。

国庫支出金は、国庫負担金のうち障害者自立支援給付費負担金、現年発生公共土木施設災害復旧事業負担金の増額が主なものです。

県支出金は、障害者自立支援給付費負担金の増額が主なものです。

寄附金は、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと納税の増額です。

次に、3ページの歳出の主なものについて説明をいたします。

総務費は、財産管理費の町有地整備工事請負費、地域振興費のイベント事業補助金の増額が主なものです。

民生費では、社会福祉総務費の介護給付・訓練等給付事業費の増額を行いました。

衛生費では、診療所費の国民健康保険病院事業会計繰出金を増額しております。

農林水産業費は、林業振興費の重機使用料、林道維持工事請負費、森林施業支援事業補助金を増額しました。

商工費は、商工振興費のふるさと応援寄附事業関連予算で、報償費、役務費、委託料を増額し、特産品研究開発業務支援委託料を追加しました。

土木費は、住宅管理費に広木野造成地のり面保護工事を追加しています。

教育費では、事業不採択に伴い、保健体育施設費の五ヶ瀬ドーム屋根改修工事を全額減額しています。

災害復旧費は、現年発生に対応するため、林業施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧費を増額しました。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第71号令和5年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ726万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,471万1,000円とするものです。

まずは、1ページの歳入につきましては、主なものとして、修繕料、委託料及び工事請負費の増額により、繰入金及び町債を増額するものです。

次に、2ページの歳出につきましては、主なものとして、桑野内地区の取水ポンプ故障に伴う修繕費の増額、兼ヶ瀬地区営農飲雑用水施設の給水管布設に係る設計委託料及び工事請負費の計上により、委託料及び工事請負費を増額するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第72号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ225万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億7,123万7,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について説明いたします。

国民健康保険税は、現年度課税分及び滞納繰越分の調定額に合わせて減額しております。

使用料及び手数料は、手数料を滞納繰越分の調定額に合わせて増額しております。

繰入金は、歳出における一般管理費及び出産育児一時金の増額に合わせて、一般会計からの繰入金を増額しております。

基金繰入金は、運営の安定化を図ることを目的に増額計上しております。

繰越金は、前年度決算により繰越金を減額しております。

諸収入は、延滞金の調定額に合わせて増額しております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、被保険者証発行業務に伴う消耗品費の増額です。

保険給付費は、出産一時金増額に伴う不足分の増額です。

予備費につきましては、基金繰入金を調整、増額計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第73号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、資本的収入及び支出の増額を行うものです。

議案書3ページを御覧ください。

予算第4条に定めました、資本的収入及び支出の資本的収入の町負担金を3,535万

7,000円、企業債を800万円、国県補助金を1,040万4,000円増額し、資本的収入の総額を5,651万1,000円とするものです。

次に4ページ、資本的支出の建設改良費のうち、機械及び備品購入費を610万5,000円、病院建設費を636万9,000円増額し、資本的支出の総額を8,179万1,000円とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第74号令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,089万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,444万7,000円とするものです。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ41万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ176万2,000円とするものです。

1ページの歳入から説明をいたします。

繰入金は、地域支援事業分及びその他一般会計についての増額です。

繰越金につきましては、財源の調整として計上しております。

次に、2ページの歳出について説明をいたします。

保険給付費は、サービス間での組替えを行っております。

地域支援事業費は、人件費の増額です。

諸支出金は、国、県、支払基金の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の償還金に伴う増額が主なものです。

それでは次に、介護サービス事業勘定について、7ページの歳入から御説明いたします。

繰入金は、保険事業勘定からの繰入金を計上しております。

次に、8ページの歳出について御説明をいたします。

サービス事業費は、介護予防事業計画書の作成委託業務に伴う委託料の増額です。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第75号令和5年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ197万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,098万2,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明をいたします。

後期高齢者医療保険料は、今年度の保険料調定額に合わせ減額をしております。

繰越金は、前年度繰越額の確定に合わせ増額をしております。

受託事業収入は、広域連合からの健康診査受託費用分を増額しております。

次に、2 ページの歳出について御説明いたします。

後期高齢者医療広域連合納付金は、今年度の広域連合納付金に合わせ減額をしております。

保健事業費は、健康診査分を増額しております。

償還金及び還付加算金は、保険料還付金に合わせ増額をしております。

予備費につきましては、保険料、繰越金、受託事業収入を調整し、増額計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第76号令和5年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ960万円とするものです。

まず、予算書1ページの歳入につきましては、貸付金対象者が3名増加したことにより、一般会計への繰入金を204万円増額するものです。

また、貸付金の返済対象者であるものの、返済猶予を申し入れた1名分の貸付金収入を24万円減額するものであります。

次に、2ページの歳出につきましては、貸付金対象者が3名増加したことにより、奨学金を180万円増額するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。ただいまの7件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、本日は、提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

今回は、9月5日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（齊家 晃君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時00分散会

2 目 目

令和5年第3回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(第2日)

令和5年9月5日

○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

○ 出席議員（9名）

1 番 本 田 俊 徳 議員	2 番 矢 野 宏 議員
3 番 甲 斐 義 則 議員	4 番 小笠原 将太郎 議員
5 番 田 中 春 男 議員	6 番 太 田 保 義 議員
7 番 渡 邊 孝 議員	8 番 甲 斐 政 國 議員
9 番 佐 藤 成 志 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	濱川 哲一	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	田原 昭生	建 設 課 長	廣本 憲史
企 画 課 長	北島 隆二	会 計 室 長	後藤 重喜
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	齊家 晃	書 記	那須 香織
--------	------	-----	-------

午前 10 時 00 分開議

○事務局長（齊家 晃君） 御起立ください。一同、礼、御着席ください。

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第 1. 一般質問

○議長（佐藤 成志君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の順序は通告順に発言を許します。

初めに、8 番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 8 番、甲斐政國です。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項、G ラインのデマンド化状況について。

まず 1 点目、令和 5 年 3 月の定例会において、現議長であります佐藤成志議員のオンデマンドバス導入の考えの質問に対しまして、「デマンド型運行導入可能性調査に取り組み、調査結果を受けて導入したい考えである」と回答がございました。その後の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

2 点目、デマンドタクシーの導入の可能性について、その考えをお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8 番 甲斐 政國君） 8 番、甲斐政國です。まず 1 点目、令和 4 年度当初予算におきまして、デマンド交通導入可能性調査として、296 万 2,000 円を計上し、コミュニティバスにおけるデマンド交通の可能性を調査されておるところでございます。このデマンドといいますのは、「こうあれば便利だ」、「こうなればいいのに」といった人々の欲求を指す言葉であります。あったらいいなと感じるもの、より成熟した社会で必要とされる概念とも言えるものであります。デマンドバスということになりますと、利用者の求めに応じて、一定の範囲で経路を変更できる乗り合いバスというふうになっております。ではこのデマンド交通導入可能性調査でありますけれども、どこに委託をされ、どのような成果をいただいたのか。また、最終的に経費はどれほどだったのかをお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。甲斐政國議員の御質問にお答えをいたします。

本町のコミュニティバスのデマンド化につきましては、議員御指摘のとおり、本年第 1 回定例会において、現佐藤議長からデマンド型運行導入に関しての御質問をいただき、可能性調査の結果を受けてデマンド型運行を導入したいという旨、答弁をさせていただきました。

その後の状況につきまして、お答えをさせていただきます。

令和 4 年度にその調査を終えておりますので、まずはその内容について担当課長から説明をさ

せます。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

昨年度実施しておりますデマンド型運行導入可能性調査であります。効率的な運行と町民ニーズに可能な限り答えるため、デマンド化の可能性を株式会社アップスに委託して完了しているところであります。その金額は、294万8,000円でありました。乗降調査に加え、病院受診者への聞き取り調査、コミュニティバス運転手とのすり合わせ等を経て、本町の実情に適したデマンド形態モデルを成果品として納入いただいたところであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 株式会社アップスですかね、専門家等の方々に委託をして、様々な調査を行われたということでもあります。本町の実情に適したデマンド形態モデルを提示していただき、デマンド五ヶ瀬モデル案を作成済みということでございますけれども、具体的にどういうものであったのかをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

デマンド形態モデルであります。現行の時刻表、路線について、要望のあった地区に可能な限り新しい路線を加えることと、比較的乗降者が少ない区間について、予約があったときだけ運行するというようなモデルをいただいているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 町内におきましては、やはり高齢者の方々であったり、いわゆる交通弱者といわれる方々がうちのほうにも来てほしいとかいうふうに言われております。今の答えですと、どの集落に入っているのかっていうのがよく分からないのですけれども、そこら辺、今お考えのところがありましたら、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

新たに追加する区間は聞き取り調査等により、坂本線では長原集落、戸川集落及び赤谷集落、桑野内線では三ヶ所地区ではありますが、川曲集落を考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 小集落内にもバスが入っていくということになっております。以

前も回答の中であったんですけども、ドア・ツー・ドアではないんだということでありまして、いずれにしても最寄りのバス停といいますか、新しく入るとこまで移動しなければならないというのは、何も変わらないというふうに思います。若干近くはなるんでしょうけれども、今までとほぼ同じではないのかなという気がいたしております。先ほども申しました交通弱者にとっては、利便性を感じるのかどうか疑問に思うところですけども、これに対して何か対策等はお考えなんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。甲斐政國議員の御質問にお答えをいたします。

もともと公共交通機関、宮交がなくなって、その廃止路線をカバーするということでのコミュニティバスのスタートでありまして、徐々に改善をして今の段階にきております。さらにはこれまで入れなかったところをカバーしようということを進めてきております。そして、どうしてもドア・ツー・ドアのところまでまだまだ費用対効果、その他時間的な制約等々もあってコミュニティバスでということは、現在では難しいなと考えているところですが、どうしても本当に厳しいところがあるところは存じ上げておりまして、そこにつきましては集落支援員等を配置して対策を練っているところもございます。さらには、将来的にはやはり福祉的な観点から地域の皆様方のお力を借りながら改善していく、対応していくということまで考えていかなければ、なかなか中山間地でよそでやっているようなドア・ツー・ドアのことができるのかなという思いがございますので、いろいろな資源を使うことが大事ではないかなと、今現時点では考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 今お答えいただきました集落支援員制度、あるいは地域の方々の力を借りて対応するというところでございますけれども、それを活用した五ヶ瀬モデルということになると思いますが、この集落支援員なんですけれども、現在確か2名いらっしゃるかというふうに思います。これは国の全額補助事業であるということでありまして、経費はかからないということではございますけれども、例えばこのモデルが確立すれば、その集落支援員という方々を利用するとすれば、何人ぐらい必要になるのか、地域の方々の力を借りてということであれば、そこまでないのかもしれませんが、やはりそれ相応の方々をお願いしなくてはならないというふうに思いますので、そのところがどうお考えかなというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。お答えをいたします。

まだ、具体的に集落支援員でやる場所をどうのこうの想定はしておりませんので、何人必要か

とかいうことまでのお答えはできないわけですが、基本的に集落支援員が、移動支援のみをもって集落支援員が当たったほうがいいのかどうかという議論もありますし、本来の集落支援員は、集落のあらゆる課題に対応していくために地域を巻き込んだの活動をするというのが本質ですので、本来、先ほど言いました地域の方々のお力を借りる仕組みづくりとか、そういったところまで含めての集落支援員の配置がよいのではないかなと思うところです。

さらには集落、地域の話し合い活動とか、我が事として考えていただくようなそういう雰囲気というか、そういうことを前段でやるべきことなのかなと思っているところでございます。コミュニティバスは、現在のところ調査をやって、届いていないところを取り入れ、さらには非効率だったところをデマンドの型に変えて、効率性を上げていくということでの現在の取組だということで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（８番 甲斐 政國君） まだ町内において、どういう方々がいわゆる交通弱者として困っているのかということなんですけれども、路線のすぐ近くに家のある方、こういう方はいいのでしようけれども、やはりバス停まで移動しなければならない住民の方々、高齢者であったり、障害のある方であったり、荷物を持って何百メートルも歩かなければならない、上りもあれば下りもあるでしょうし、雨や雪の降ることもあるというふうに思います。こういった方々のことを考えてやらなければ、やはりその行政としてのサービスは成り立っていかないというふうに思うわけなんですけれども、このデマンドの新しい案の中で、そういったことが全てカバーできるというふうには思わないんですけれども、今後何かそういう地域の方々、あるいは集落支援員を利用してやろうということでもありますけれども、それが本当にやっていけるのかなというのが、少し心配なところがあるわけなんですけれども、それについては何かお考えがあればというふうに思うんですが。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。お答えをいたします。

先ほどから申し上げているとおりなんですけど、いろいろな資源を活用しなければ、コミュニティバスで全てが解決するとは思ってございません。かといって、何かこれもあれもできるということも、手段としてはあったにしても、五ヶ瀬町で全てができるのかなということを、地域の方々と御相談しながらでないと先へは進まないのかなと思っております。ただ、一つ一つ進める段階においての、今コミュニティバスの改善ということでやらせていただいておりますので、次の段階では当然いろいろな支障ができるものは取り組んでいくということはやぶさかではないんですが、今現在コミュニティバスのデマンド化を図ることで繰り返しになりますが、利便性の向

上と効率性の向上を図っていききたいというのが現時点でございますので、その先いろいろな方向性があるところをみんなで議論をしなければということでございますので、現時点ではここに集中して行いたいと思います。コミュニティバスのデマンド化一つ取りましても法的なクリアすべきものもございまして、いろいろなことをクリアしながら進めていくということを粛々とやりながら、一方では解決できない部分についての検討はしてまいる方向だというのが、今の現時点での考え方、進め方と思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（８番 甲斐 政國君） 現在のコミュニティバスでございますけれども、１日に数回決められたコースを回っておられるところでもあります。乗客、利用者が全くいない時間帯があるというふうにも聞いております。こういったそういう時間帯を今度の五ヶ瀬モデルというのにうまく反映されていくのでしょうか。そこ辺りをちょっとお伺いしたいと思います。また、五ヶ瀬モデルを導入までにどれほどの期間を要し、経費はこれまでどおりなのかというのをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

デマンド形態モデルにおいては、細かい部分で調整が必要な部分もあります。総合交通対策運営委員会で再度検討を加える必要があると思っております。その後に法的な必要な公共交通会議の開催、及び国への登録、届出等、手続を経て導入することになりますが、手続を経なくてもデマンド運行を導入できる一部の区間において、試験的に本年１１月をめどにデマンド運行を開始したいと考えております。全体的な導入は、先ほど述べた手続等を本年度中に経て、新たなバス停の準備を行った上で、利用者の混乱を招かない令和６年の７月が妥当だと考えておりますが、同年度のいずれかの時期で導入を目指して作業を進めているところです。

また、経費に関しましては、現時点では今のところ変わるところはないかなと考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（８番 甲斐 政國君） 本年度中に試験運行を行いながら、また１１月においては一部の区間においては利用できるというようなことであります。来年７月の導入に向けて準備を進めるということでございますけれども、まずは我々もしっかりとその状況を見ながら、意義のある対策、そのデマンド交通となるように希望するところであります。

次に、２点目のデマンドタクシーの導入、可能性について考えをお伺いしたいというふう

に思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。甲斐政國議員の２点目の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、デマンドタクシーにつきましては、利用者自宅と指定された目的地の間をドア・ツー・ドアで運行する予約制の乗り合いタクシーと定義されているところであります。各自治体で運行経路やダイヤを固定した予約方式やコミュニティバスとの併用等、様々な形態で導入されております。

本町においては、町内にタクシー事業者もあり、また財政事情や効率的な総合交通対策の観点から、現時点では町でデマンドタクシーを運行するという想定はございません。

一方では移動の支援に関しましては、先ほど申し上げましたが個別の要望があることも事実であります。第８区におきましては、地域に応じた課題解決のために、集落支援員を配置して高齢者の移動支援も実施しているところでございます。これも先ほど申し上げましたが、いずれかはコミュニティバスのみで対応が困難な部分については、町民の力をお借りしながら、地区の事情に応じた移動支援が仕組みとして考えられればと思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（８番 甲斐 政國君） １点目につきましては、コミュニティバスのことについてお伺いしたわけですが、交通弱者といえる方々の悩みというのを解決するためには、やはり自宅から目的地まで、または目的地から自宅までドア・ツー・ドアでなければ対策にはつながらないというふうに考えられております。私は、これが十分必要だというふうに思っております。もう皆さま御承知のとおりとは思いますが、既にデマンドタクシーを導入している自治体は県内にも多数ございます。それぞれに実績も上がっております。このような自治体を研修して、導入を検討するという考えもあるというふうに思います。先ほど町長の中では、町が運行する想定はないということでしたが、ほかの自治体では町がやるのではなくて、タクシー会社がやっております。この点について、いわゆる研修をして導入の検討をする考えがあるのかどうかというのを伺いたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。御質問にお答えいたします。

先ほど言いましたあらゆる手法が、住民の方々の仕組みも含めてなんですが、デマンドタクシー、先進地の勉強もしながら導入の可能性について検討するということはやぶさかではございません。ただ、先ほど言いましたが、タクシー事業者もあって、通常のドア・ツー・ドアは、タクシーでもやられておるというところも一つ考えながら検討が必要なのかなと。現在県内でやら

れている、いわゆるデマンドタクシーにつきましても、それぞれの実情に合わせて全体の中に仕組みを持ち込んでいるのではないかと想像はしますが、いずれにしても、先進地の事例も当然であります但勉強しながらということで考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） このデマンドタクシーでございますけれども、実は、先日宮崎出張の帰りに少し時間があったものですから、国富町のほうでデマンドタクシーをやっているということで、国富町役場の企画政策課というところを訪ねさせていただきました。それで状況をお聞きしたところでございますけれども、その聞いた話をここで全部話しますととても時間が足りませんので、少しだけ話をさせていただきたいというふうに思います。

国富町デマンド型乗合タクシーということで、笑顔の架け橋、よつば号というのだそうでありまされども、このよつば号、利用できる方が決まっています事前に登録が必要です。利用回数に制限がございます。

また、町内に事業所を有するタクシー会社と町が契約をしております。利用する人は電話でタクシー会社に専門の電話がございますので、それで予約をするということでもあります。そして自宅から目的地まで、また目的地から自宅まで乗車できます。これは町内に限りますと。で、乗降場所が決まっております。料金は400円。目的地までのタクシー代の差額、いわゆる400円を差し引いた分を、町が負担するという形を取っているようであります。以前は宮崎交通と契約して、コミュニティバスを走らせていたということでもありますけれども、利用者が少なく、いわゆる空気を運んでいるようなものだということで、より実用性の高いデマンドタクシーに変更したということでありました。

こういうことでございますけれども、このことについて、国富町の対応について、何か御回答があれば伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。特に回答はないんですが、またこちらのほうでも改めて調べさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） ぜひ行って、いろいろ検証していただくといいのかなというふうに、私は思います。

このデマンドタクシー、これが定着すれば恐らく町民の方には本当に喜ばれるものだというふうに思います。コミバスと一緒にあるというわけではなくて、国富町はコミバスを廃止してデマ

ンドタクシーを入れたということでございますので、今そのやり方が五ヶ瀬町にとって正しいかどうかというのは、まだ分かりませんが、いろいろ研修とか重ねられて判断をしていただければいいというふうに思うんですが、このことによって業財政改革には必ずつながると思っております。また多くの方々が利用されるようになれば、いわゆるタクシー会社の雇用、形態、雇用の拡大にもつながっていくのではないかなというふうにも思います。様々な問題があるというふうには思うんですけども、検討するだけの価値は十分にあるというふうに考えております。

先ほど、集落支援員の方、あるいは地域の力というところで、お借りしながらということでございましたけれども、もし移動中に何かあったら大変なことであります。また、こういうことはないというふうに思いますけども、白タク行為だと言われるのもいかなものかなと思いますので、このデマンドタクシー、事業化されるように前向きな議論を期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 最後に全体を通してなんですが、現在コミュニティバスに関してデマンド化を図っていくという方向で、今改善の方向でということで考えておりますが、さらには導入後も数年に一度コミュニティバス、現在も見直しを行ってございますが、ニーズに応じた路線帯を見直しつつ、末永く町民の足として運行いただけるように努めてまいりたいということでございます。いずれにしても、現在このことをきちっとやって、先ほどからございましたことも含め、勉強をしながら住民の足の確保については、一生懸命やりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 終わりましたけれども、やはり交通弱者のことを考えて、御対応いただければ大変ありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、甲斐政國議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、1番、本田俊徳議員、御登壇願います。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。通告に従いまして質問いたします。

質問事項、小学校の共同調理について。

質問の要旨、1つ、給食を共同調理にする考えはないのか。

2つ、コスト削減のために親子方式を検討できないか。

3つ、将来的には民間委託も視野に入れてはどうか。

以上、質問いたします。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） １番、本田俊徳です。

それでは、質問事項１、給食を共同調理にする考えはないのかについて伺います。

過去１０年以上も前から検討会等が開催されていると思いますが、最終の学校給食検討会が持たれたのが令和元年７月と記録にあり、その中で「３年後辺りから検討を始めたい」、「教育委員会、学校長、識者を入れて検討を行いたい」、「ことについては、令和元年１２月に行われる総合教育会議において議題としてお願いしたい」とあり、その後の経過と現在の状況を伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。本田議員の御質問にお答えをいたします。

今、御質問の中にございましたとおりなんですが、私のほうからは、行政側のどちらかという経過、それから、後ほど教育長のほうから、現在の状況等々課題も含めて御説明をさせていただきますが、全般にわたって大体御質問の内容がかぶっていくかもしれませんが、御容赦をいただきたいと思います。今ございましたとおりずっとこの間議論を重ねてきておりますが、もともとのスタートは平成２２年の３月の議会で一般質問、共同調理のお考えはないのかということで、当時からやはり人口減少が予想されておまして、併せて少子化がやってくるということでございます。さらには以前は各校それぞれで給食をやってきたことについては、やはり道路事情とかいうものもあって、施設の問題もあってということで、ずっと自校方式でやってきていましたが、将来に向かって人口減少を少子化する中では、やはり共同調理化を図って業財政改革をしながら、費用を抑えることが必要ではないかという御議論だったと思います。それでその当時、教育長、町長共に前向きに協議をしていくという答弁から議論がスタートしてございまして、町としては当然給食は責任を持ってかけることなくやっていくということでございます。

さらには質を落とすことなく、少ない費用でやっていくというのが、地方自治の本旨ですので、それに向かってやっていくという考えでこれまでやってきておりますが、議論の中身は共同調理場ほか、親子方式、自校方式でやるのならばということも含めて、これまでセンター方式がいいのか、親子方式がいいのか、自校方式がいいのか、当然行政とは独立した教育委員会ですので、そちらのほうで現場も含めて議論をお願いしますという立場で、これまで議論をお願いしてきております。それぞれにメリット、デメリットがあると承知しておりますが、そういったことを含めて議論いただきたいというのがこれまでのところです。

ちなみに、多賀町は自校方式でやってございますが、いわゆる行政の職員ではなく、今は会計年度任用職員という形でやっているようです。さらには日之影は親子方式ということでやられておまして、令和５年からは委託方式になられておるということで、いずれも本町よりも費用を

抑えられているということで、その財源を利用して他の政策や予算を振り分けておられるのかなと。例えば、日之影は学校給食を無償化しておりますが、そういったところの取組の違いもあるのかなと思いつつ、そこはまた研究が必要なのかなと思いつつ、これまでずっと人口減少、少子化を見据えて議論が必要だというスタンスできておりますが、今ここにきてさらに少子化にきているということで、急がなければならない問題なのかなと、結論を早めに出すべきかなというふうに考えているところではございます。現状のところの御答弁は教育委員会のほうからお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。本田俊徳議員の小学校の給食共同調理についての御質問にお答えいたします。

1番、2番、3番というふうにございますけれども、全て共通して流れている部分もございますので、総合的にお答えはさせていただけたらというふうにも思っております。

まず、学校給食の現在の状況についてですが、小学校4校、中学校1校の計5校とも単独の自校方式による給食を実施しております。各校に調理員を1名ずつ配置しており、三ヶ所小学校、五ヶ瀬中学校には、会計年度入用職員をさらに1名ずつ配置しております。

また、献立作成や栄養管理等を含め、食育を推進する栄養教諭は三ヶ所小学校に配置しております。

御質問にあった初めの2つの方式、共同調理、親子方式については、町長の先ほどの御説明のあったように、平成22年以降様々に議論され、教育委員会内でも協議を行ってまいりましたが、結果として現在まで先ほど御説明されたとおり、自校給食の形を取ってきております。自校給食を続けてきた理由として一番大きいものは食育に関するものです。各校に給食調理員を配置し、地域の産物や食文化などを含めた食育に関する機会というのを十分確保するということに力を入れてまいりました。

2つ目は、各学校の教育課程、授業時間割等も含めてですが柔軟に対応できる点です。町内の学校、様々な学校行事、学校独自に行っております。そういった各学校行事に合わせてや、場合によっては教職員の出張等に合わせて、給食の時間を各学校で柔軟に設定できるような形、そういう状況にも自校給食はつながってきております。

3つ目は、地域の方との触れ合いの場の創出です。コロナの影響で、この二、三年控えざるを得なかったのですが、ワクワクランチサービスという取組を町内の各学校で行っております。これは各学校で教育活動においてお世話になった方をはじめ、地域の方々を学校に招き、子供たちと一緒に給食、楽しい時間を過ごしていただくという取り組みです。学校も地域の方と気軽に触れ合える活動として、これは大切にしております。

自校給食を行っている理由として、今大きく3つ理由を挙げさせていただきましたが、実は現在課題にも直面しております。

課題の1つ目は児童数の減少です。

6月の議会でも答弁させていただきましたが、児童数の減少は年を追って続く見込みで、令和元年の予測を上回っております。それに伴って学校規模自体も縮小すること、これも予想され、併せて教職員の数も減少してまいります。作る食数が少なくなってしまうので、給食の在り方も当然考えていかなくてはなりません。

2つ目の課題は、給食調理に係る人材の確保です。

退職する給食調理員の補充が行われないというような中、会計年度任用職員を配置して運営を行っておりますが、例えば調理員の休み等に係る後補充の人材を含め、人の確保に大変苦慮する状況が生じております。これは現在の調理員の働き方、環境にも直結する問題ではないかというふうに考え、大変重く受け止めております。

3つ目の課題は、コスト削減効率化についてです。

施設、設備等の維持、材料の仕入れやエネルギーの効率化については、現在の物価高の状況も含めて、今後考えていかなくてはなりません。物価高により令和5年度、今年度より給食費のほうも値上げせざるを得ない状況でした。

御質問の小学校の給食共同調理、今後の学校給食の形についてですが、現在自校給食を行っている中で生じている課題は、今後さらに重くなってくことを予想しております。これまで検討されてきた内容、様々な議論でデータ等もある程度揃っておりますので、これを基にして現在の問題の状況や、今後の学校教育の在り方の検討も踏まえ、議員が御提案された共同調理親子方式、人材問題からも将来的な委託等々も含め、本町の実態に照らして計画的に対応していく必要がある、そう考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。先ほど私が質問いたしましたが、その後の、要は令和元年12月に行われる総合教育会議において議題としてお願いしたいということに対しての、開催したのか、していないのかということを伺いたかったんですよね。そのときに議題として持ち上がったかっていうこと。そこをお答えいただきたい。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。本田議員の御質問にお答えします。

課題があるというところで、議論していかなければならないというところでございましたけれども、その時点においては、その後課題に上がっておりましたけれども、具体的な協議というこ

とはできておりませんでした。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） １番、本田俊徳です。なぜやらないんですか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。本田議員の御質問にお答えいたします。

議論については、定例の教育委員会内で小規模になるかもしれませんが、いろいろ会議の中で話し合いというのは行っておりましたが、先ほど申しました食育の問題、そして各校の教育課程の問題、そして地域の方との触れ合いの場の創出の問題、そっちのほうをまだ優先していたとそういうことになります。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） １番、本田俊徳です。それでは、内容をちょっと変えますけど、児童数の推移として、４年後には３０名ほどの減が見込まれております。調理員の仕事について差が生まれると思うんですよね。多い方は一人で２５名の児童数、少ないと一人で１０名ほどの児童数の給食を作ると。そういった仕事量の不公平感というのがあると思うんですが、いかが思われますか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。本田議員の御質問にお答えいたします。

当然、作る食数というものが変化してまいりますので、多い学校、少なくなる学校、そこで調理員の仕事量に差が生じてくるということは、私もそう思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） １番、本田俊徳です。それでは、給食調理員に対する児童数の決まりとか、そういった割合とかはあるんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） この児童数に対して何名のというような明確な規定というものはありません。現在の人数でも十分対応できますので、こっから下に下がっていくというときに、それがどうこうということはないというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） １番、本田俊徳です。調理員が１名で対応している小学校、ほとんどのところだと思うんですが、緊急の休暇等に対応が難しいと思うのですが、どういった対処

をされているのか伺いたい。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 本田議員の御質問にお答えします。

お休み等を取られる場合には、事前にそのスケジュールを確認させていただいて、その方についての代替職員さん、正職員であれば資格を持ったOBの方々を中心にお願いをして、調理に当たっていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。そのことを共同調理にすれば、ある程度柔軟な対応ができるんじゃないかという気がしておるのですが、いかがお考えですか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。ただいまの御質問でございますけれども、現在学校の現場の職員の方々にも意見交換をさせていただいております。状況、状況、学校等でもそれぞれ人数の差もございますけれども、そのことも含めて現状の課題、あるいはこれまでなかったような取組方針も含めて、以前に比べて課題が大きいというふうになっておりますので、給食調理の在り方も含めて、今後しっかりと意見交換させていただいている、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（1番 本田 俊徳君） 1番、本田俊徳です。先ほど、自校給食についての中でメリットというか、これだからなんだと言われたのですが、食育について言われました。ただその食育ということについて、それだから給食は必要なんだって言われるのも一理あると思うのですが、果たして学校教育に全てをお任せするというのはいかがなものかと。食育、全てそういった食に関することは、家庭も大事なその必要を担っているのではないかという気がしておるんですけど、それだけですかね。食育、家庭では難しいですかね。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 本田議員の御質問にお答えいたします。

今、私が先ほど食育でというようなお話をしましたが、五ヶ瀬町では家庭教育五ヶ条というものを創設しております。その中で「あいうえお」となっているんですが、笑顔でご飯ということで、家庭教育の一環として、これは早寝、早起き、朝大豆、運動も含めてですけれども、そういった形で子供たちの、これは広く町民の皆様も含めてですけれども、意識を高めるそういった取組はさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 一つ伺います。弁当の日かいうのはあるんですか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。本田議員の御質問にお答えいたします。

申し訳ありません。本年度の実施状況についてはちょっと把握していないんですけれども、各学校弁当の日の取組は、行事に合わせたり、そうじゃない日でもやっております。学校のほうでは、弁当の日のときに自分が作ったお弁当を写真に貼って廊下に掲示したりと、そういった学校もございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） １番、本田俊徳です。それでは、この質問の最後の質問にしますが、定期的に今後検討会を開かれるお考えはあるのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。本田議員の御質問にお答えいたします。

すいません、先ほど総合的に答弁をしてしまいましたが、３つの課題、先ほど御説明した部分、その中で今現在の給食調理員も、いわゆる６０歳を近くになられている調理員さんもいらっしゃいます。先ほども申しましたが、調理に携わる方々のそういった環境等も踏まえ、もうそういった状況も喫緊なところございますので、それにつきましては定期的に会議を開いて、先ほど申しましたように、今後を見据えて話を進めなくてはいけないと、そう考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） １番、本田俊徳です。今のところまだはっきりとした回答はいただけなかったと、私は感じているところですが、今後そういった定期的に検討会をしていただくということで、前向きなことが進めばいいなと思っているところです。

それでは、２番の質問に移させていただきます。

コスト削減のために親子方式を検討できないかについて、センター方式は給食センターの建設に伴う費用の確保が難しいと思われますので、既存の施設を利用することがコスト削減に適応しているのではないかと私は考えております。現に、三ヶ所小学校は２００名以上児童がいたこともあり、現在町の児童数の貢献に対するキャパシティは十分にあると思われます。また、ほかの小学校の重機備品を再使用できれば費用も抑えられると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。本田議員の御質問にお答えいたします。

センター方式と、いわゆる単独方式か共同調理方式かというようなところで、先ほどの説明にも言ったんですが、今現状等を考えたときには、仮にセンターか親子かというようなことになった場合、現状では親子方式のほうを取るということが、現実的にはその方向性のほうが高いんじゃないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） １番、本田俊徳です。現在の各小学校の給食室の補修または改修の計画予定とかはあるんでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 本田議員の御質問にお答えいたします。教育次長です。

大規模な改修というのは予定しておりませんが、それぞれ経年劣化があったりとか、機械の故障があったりというところがございますので、そういうところは逐一確認をしながら改修、あるいは物品購入等を実施しているところでございます。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） まだ全然話としては共同調理について見えていないところなんですけれども、あえて私としては仮定として今話をしておるところで、親子方式がいいんじゃないかという話をさせてもらっておりますが、私の中で考える親子方式の中でのデメリットっていえば、そこまでないとは思いますが、給食運搬について、もう時間的に現在の道路事情から考えると、そこまで配送に対しても対応が可能ではないかという気がしているものですから、ぜひとも親子方式ということを検討課題に上げていただいて、今後の話の中で出していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） それでは、３番の質問にさせていただきます。

将来的に民間に委託も視野に入れたらどうかということで、夏休み、冬休み、春休み等、給食を作らない時期があると思うんですよね。そういったときに調理員の方は何をされているんですかね。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。普段の給食調理とは別に長期休暇の場合等においては、特に給食室の整備が主でございます。給食の調理場の整理、備品の整理を含めて、普段できない部分の学校内の給食調理室の清掃等をやっている、あと危険個所の確認とかいうところも併せてやっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） 給食調理の人権費用を日之影町と比べてみた場合、人数の違いはあるかと思いますが、一概にはそう言えませんが、資料によると約１，２００万ほどの差が出ているかと思いますが。こういった費用を圧縮することによって、その他の有効活用する方法も考えると。いかに税金を効率よく使うかということを考えられることも必要かと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。本田議員の御質問にお答えいたします。

給食を充実していくという中で、例えば自校給食で先ほどのようなという考え方も当然あると思いますが、一方で例えばそういったところでコストを調整しつつ、先ほど給食費のお話も少し差し上げましたけれども、そういったので例えばお金の部分で、そういった形で給食のほう、各御家庭の御負担等も考えてというような考えもあるというふうに思います。そういったふうに私も考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 本田俊徳議員。

○議員（１番 本田 俊徳君） そういった民間に委託することによって圧縮できるのであれば、そういった費用を将来的には給食無償化とか、そういった子育て支援のほうに回すというような考えも、利用法、使用法もあるかと思いますが、今後もぜひとも先ほど言いましたけど検討会のほうを、ぜひ定期的に開催をお願いしたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、本田俊徳議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） おおむね１時間たちましたので、暫時休憩し、１１時から開始しますので、よろしくお願いします。１０分間休憩いたします。

午前 10 時 52 分休憩

.....

午前 10 時 58 分再開

○議長（佐藤 成志君） 休憩を閉じ再開します。

次に、御登壇願います。

○議員（２番 矢野 宏君） ２番、矢野宏でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項として１点目、子育て支援について伺います。

子育ては町の将来にとって極めて重要な課題であり、その支援策には町民の声や意見が十分に反映されるべきだと考えます。子育て支援の重要性や現在の取り組み、そして今後の方向性について伺いたいと思います。

①子育て環境の改善について。

②子育て支援の現在の取組について。

③子育てにおける課題について。

④子育てにおける経済的負担緩和について。

2点目に、スキー場再開に向けての取組について伺います。

今シーズンのスキー場の営業も断念という結果になりましたが、2年間休業する代償はかなり大きく、再開に向けても厳しいものがあると考えます。来季の再開に向けては総力戦で取り組まなければならないと考えますが、今後の取組について町長の考えを伺います。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏でございます。それでは、子育て支援について伺います。

まず、子育て支援についてですが、子育て支援の重要性や今後の方向性について町長の考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。矢野宏議員子育て支援の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、子育て支援の考え方について述べさせていただきますが、子育て支援は出産後の子育てに関わる支援だけではなく、妊娠、出産、子育てと妊娠から始まる出産子育てと一連の施策をいうものであると考えてございます。子育て支援につきましては、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が制定されたことを受けまして、平成27年12月第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、子育て環境の改善に取り組んでまいりました。平成27年度に出産祝い金の創設やブックスタート、ウッドスタート、妊娠治療助成、妊産婦健康診査交通費助成を皮切りに、平成28年度以降も様々な子育て支援策を行っております。直近では令和5年度から15歳までの子供医療費を無償化しております。保護者の経済的負担の緩和は大きな効果があると考えてございます。具体的な質問内容につきましては、担当課長に答弁をさせます。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐藤 成志君） 矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏でございます。この子育て支援等の対策につしまし

ては、過去にも数名の議員が質問されておりますけれども、現在スピードを増して変化をしている現在の経済状況や生活環境の中で、五ヶ瀬に住んで子育てをされている親御さんはどのような思いや考えを持っておられるかを把握をしたいということと、そしてその意見や要望を少しでも政策に取り入れることができればと思ひまして、今回独自に中央保育所及び鞍岡保育所に子供さんを出されている家庭全61戸に対しましてアンケートの調査を行いました。

アンケートの結果につきましては、参考資料として、議長の許可を得てお手元にお配りしておりますので、どうぞ御覧いただきたいと思ひます。

なお、今回の調査の実施方法につきましては、アンケートの質問を子育てに関する事項に絞って、部数も少ないことから紙媒体で行っております。

まず、福祉課長に保育所を使用する許可をいただきまして、各保育所長に配布、それから回収について御協力をいただきました。忙しい中に協力いただきまして誠にありがとうございます。また、このアンケート調査の有効性、それから信憑性につきましては、統計学的には回収率が重要であるということで、一般的に回収率が6割で高い確率と言えるそうで、偏りも少なくなるということでもあります。本アンケートにつきましては、部数が61で回収が39ですので、回収率は64%になります。また信憑性につきましても、無記名である性格上、本音で回答や意見を記入できて、さらに封印して保育所に提出をしてもらっているということで、これにつきましてどちらにも担保できていると判断をいたしまして、これに基づいて質問を行いたいと思ひます。

まず、①の子育て環境の改善についてですけれども、アンケートの間1の五ヶ瀬町は子育てしやすい町ですかという間に、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」が合わせて54%、「どちらかというと思わない」と「そう思わない」が46%でほぼ半数の結果となっております。しかし中身を見てみますと、「どちらかという」とで答えられた方が8割おられますので、これにつきましては、政策次第でどちらへも変わるんじゃないかということと判断をしたところでもあります。

それから、問2のどんなところが子育てしやすいですかの問いには、「医療費助成制度が充実している」と答えた方が一番多く43%となっております。この制度につきましては、0歳から15歳までの医療費を全額町が負担するという制度ということで、これ町長の公約の中にもあったと思ひますが、本年度から施行されたものと認識をしておりますけれども、この結果を見て、これについては本当によい政策だったんだなという評価も皆さんから得ているというところでもあります。

逆に、どんなところが子育てしにくいかの問いですけれども、これは、「遊び場が充実していない」と答えられた方が半数近くいらっしゃいます。内容は、「公園を造ってほしい」という意見がほとんどなのですが、この場合の公園は町内の子供が遊べる場所と認識をした上で、私は今

後の子供の数の推移また場所の選定、それから予算などを総合的に考えると、現段階では公園を新たに整備することは現実的ではないと考えております。

この公園の問題につきましては、本年度第1回定例会の一般質問で小笠原議員が質問をしておりますが、会議録を見てみますと執行部の答弁としては、「新たに公園は造らず遊具を設置する方針」とあります。私も小さい子供でも遊べる遊具を新調して設置してみてもどうかと考えていたところであります。

そこで、遊具を設置する時期はいつ頃になるのか、また設置する場所等について具体的な考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。1点目の子育て環境の改善についてということでアンケートに基づきということでした。

これにつきましては、先ほど御紹介があったとおり、設置に向けて検討するということで考えていると御答弁をさせていただきました。具体的な内容を福祉課長より答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。矢野議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁の中でも御説明をさせていただきましたけども、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が制定されたことを受けまして、平成27年12月第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしましたして、子育て環境の改善に取り組んでまいりました。さらに令和3年2月に策定いたしました第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和7年度までに遊具を設置する方向で検討を行っております。今年度5月ぐらいでしたかね、熊本県のほうの幾つか何か所か遊具を見に行ったんですけど、かなり大きな遊具でしたので、五ヶ瀬町でそれだけの予算的なものも含めて場所のスペースの問題であるとか、いろいろ検討はしなければいけないかなと思っはいるところですが、具体的な設置場所と遊具の種類につきましては検討中のございまして、いずれにしても令和7年度までには設置する方向ということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 設置場所や遊具の種類については、まだ検討中ということでありますけれども、遊具の種類につきましては、担当課を中心に検討いただければよいのかなと思ひますが、このアンケートの中にあります意見で、よく行く公園の中に日之影の癒しの森運動公園や椎葉村の交流拠点施設K a t e r i eが上がっていましたが、ここは実際見ていたんですけども、日之影の公園は遊具自体はそんなに充実している数があるとは思ひませんでした。ただ地

面が芝生で小さい子供が遊べる遊具があつて、思い切り走り回れて親の目が行き届くという面ではいい場所だなと思ったところでもあります。設置の場所につきましては、幾つか候補があるのかもしれませんが、ぜひ地域性も考えて選定していただくように要望したいと思います。そして、7年度中にはということではありますが、なるべく早い段階で設置をお願いしたいとおっております。

それから椎葉村のK a t e r i eにつきましては、子供の遊ぶスペースのほかに、2万冊超の本を備える図書館が完備されておりまして、木に触れ合う木工施設や村民の談話スペースなどもあります。1回見た感じでですね、ぜひこれも五ヶ瀬にもこういう施設がほしいなと率直に思ったところでした。まあこれにつきましては、また別の機会にまた議論をしてみたいなと思っております。

次に、子育て支援の現在の取組について伺います。

支援策は令和2年3月に策定された第2期五ヶ瀬町子ども・子育て支援事業計画を基に政策執行されていると認識しておりますけれども、支援策の現状とその中で重点を置いている政策について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 御質問にお答えをいたしますが、先ほどの子供の遊び場につきましてということで、できるだけ早くということでございますので、下調べ等々急いでやりたいなと思います。ただ、設置場所を想定したところの課題というか対策もいるということですので、すぐに場所を決めてというわけにもいかない部分もあるので、ちょっとトータルで後々まで喜んでいただくようなことを考えなければならないなと思っております。

それから、以前も遊具の話は出たということでもございましたが、そのときもお答えした子供たち自身が実際にはどこで遊びたいのかなと、親御さんのアンケートだと日之影じゃどこじゃということはあるのかもしれませんが、子供たちは通常保育園で遊んでいて本当に楽しく遊んでいます。鞍岡保育所は休みの日も使える園庭の開放をしています。中央保育所も園庭の開放ができないかということで、できるんじゃないかという方向性になっていますので、もし園庭開放できれば子供たちにとっては、子供たちは普段遊び慣れたところで友達ももし来ればさらに楽しいのかなということも考えているところでございます。

2点目のどんな事業に取り組んでいるかということでもございますが、これも具体的事業になりますので、担当課長よりお答えさせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。2点目の子育て支援の現在の取組についての御質問ですけれども、妊娠、出産から子育てに関します16ほど福祉課で把握している事業がございま

す。

まず妊娠につきましては、不妊治療助成事業、妊婦健康審査助成及び交通費の助成、妊婦歯科検診がございます。

出産に関しましては、出産祝い金、ブックスタート、ウッドスタート、産婦健康審査助成、産後ケア事業、出産前の宿泊助成事業、新生児聴覚検査助成がございます。

子育て支援に関しましては、子供医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、乳幼児健康診査助成、未熟児養育医療費助成がございます。また保育料につきましては、国の基準額より低く設定をしております、保護者の負担を軽減する措置を取っております。今申し上げました事業を、ほかの市町村と比較しても遜色ない数の事業があるというふうに考えております。特に重点を置いている事業は、今年度から子供医療費につきまして、15歳まで無償化したことにより、保護者の経済的負担が緩和されたというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 今、答弁の中に16もの事業を行っているということでありましてけれども、子育てしにくい事項の中に「支援の内容が少ない」とか、またこの支援事業の情報の入手先を伺ったところ、「入手先がない」及び「分からない」と回答された方もおられます。これを考えたときにこの情報の伝達や手段については、いかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。町のホームページにも載せているものもあるんですけども、これ全てではなくて、今準備しているのが子育て支援センターでつくっている小さな冊子がございます、それをホームページに載せようという準備をしているところでございます。それと、先ほど申しました16の事業が一目で分かるようなものも、私としてはあるといいなどは思いますが、まずは子育て支援センターでつくっている冊子を生かせたらというふうには考えておりますので、少しでも見ていただけるような取組をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 了解したところであります。

次に、子育ての課題についてですけれども、これは病児保育についてですけれども、子供が病気になったときに親と同居している家庭とか、近くに預けられる人がいる家庭はよいのですけれども、核家族で預けられるところがない家庭においては、どうしても親のどちらかが仕事を休まなくてはならない状況が出てきます。特に少し前のコロナが感染拡大したときには本当に大変だ

ったと思います。こういうことを考えたときに病児保育についての設置は、今の五ヶ瀬町において可能かどうかをお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。矢野議員の御質問にお答えいたします。

病児、病後児保育というふうにあります、ニーズはあるというふうには認識をしております。例えば学校の先生が五ヶ瀬町に赴任してこられてすぐのときに、どうしても先生は学校に行かなければいけなくて、ただ子供を預ける場所がないというふうには困られたという過去にそういうこともございましたので、先ほど矢野議員がおっしゃった核家族化によつてのニーズというものも当然あるというふうには考えております。ただ、病児保育を行うどうしても占有スペースが必要になってまいります。それから看護師であるとか保育士、有資格者が必要になります。まずは占有可能なスペースとなりますと、既存の施設ではなかなか思いつきませんが、例えば保育所に空き部屋があれば、保育所が理想的ではないかというふうには考えておりますが、ただ、ほかの園児と接触をしないような対策も必要になってくるというふうには考えております。

それからもう一つは、社会福祉協議会も考えてみたんですけど、局長とも話をしたんですけど、なかなかやっぱり空きスペースの問題をクリアしなければならないというふうには考えております。ただ、年間を通してどれぐらいのニーズがあるのかというのが、なかなかやってみないと分からない部分はあるんですけど、現状ではスペースであるとか職員確保の課題を考えますと、厳しいと言わざるを得ない状況ではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。答弁にもありました先生方の事もそうかなと思いますし、一般の家庭としましては、子供が病気になって親が休まなければいけないといったときには、大体やっぱり母親なんですよ。特に母親の勤務先の職務改善等がなされなければ、やっぱり今後も病児保育は必要になると思っておるところであります。設置は今のところ難しいということでもありますけれども、これについては積極的に引き続き検討をお願いしたいと思っておるところです。

また課題の中で、習い事が少ないというのもございます。中でも「英会話教室があるとよい」ということでありますけれども、2020年から英語の授業が小学校3年生から義務化されました、学校教育における比重も年々増加するものと思われまします。早い段階から英語に触れるということは、子供たちにとっては大いにプラスになりますし、また将来の可能性も広がるものと考えまします。以前は町内にも個人やALTによる英語教室があったと記憶しておりますが、ちょっと聞いた話ではALTの所属が変わるというふうにお聞きをしておりますが、その辺のところ詳しく

お聞きしたいのと、それから、教育委員会の社会教育の一環として取り組める可能性があるかどうか、これは教育長に伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 矢野議員の御質問にお答えいたします。

御質問にありましたが、ALTについては、従前はJETプログラムというALTの派遣のそういう仕組みがございまして、町内にもそのJETプログラム、広報を利用してALTに来ていただいております。ここでコロナ禍に入りまして、全国的にALTが外国からやってこないという事態が生じてしまいまして、その中で、そのときに来ていたALTにお話をさせていただきまして、町職員として、ぜひこの町でALTももう本当に一人しかいなくてというような事情でやっていただいていたというようなことがございます。

先ほど議員がおっしゃったとおり、このALTなんですが、この9月より安定したALT人材の確保に加え、ALTとしての質の高いALTをより効率的に抑えた経費で学校に配置することができるよう、派遣の会社のほうと委託契約ほうを結んで、派遣契約ですねALTの、これで今回スタートしたということになります。従前は、例えば保育所等で何かあってといったときに、ちょっと行ってくれるかということで、学校等も調整してすぐ行ってくれるというようなそういう環境もあったんですけども、ちょっと9月からそういったような状況になっておりまして、逆に言うと本人がそのつもりがあれば、あのアンケートの中にもお金はというようなところもちらっと先ほど拝見させていただいたんですけど、そういった意味では、今現在の方がということろではないかもしれませんが、少なくとも今のALTについてはそういうような形になっているとそういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏でございます。ALTが置かれている、今の現状等については、今把握したところであります。

英語の英語教育の需要というのが、私が知るところによると年々高まっている。需要があると思うんですね。これ可能であれば、そういう英語教室辺りも、ぜひとも社会教育の一環としてでも、教育委員会のほうも御協力いただければと思っておるところです。よろしくお願いをしたいと思います。

次に、経済的な負担緩和について伺います。

経済的負担で一番多いのが、保育用品や医療品の購入費用ですけども、経済的負担を軽減するために望む支援策につきましては、保育料や副食費の無償化が最も多い結果となっております。保育料につきましては、保育所の運営の貴重な財源であるということから、保育所を町で運営し

ている現状での無償化は難しいのかなという認識はしておりますけれども、これについて見解を伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。矢野議員の御質問にお答えいたします。

経済的負担の緩和ということでございます。お話の中にあったとおり、なかなか今の財政からいくと無限にいろいろな支援ができるかという、非常に厳しいものがございまして、ただ保育料の話がございました。これにつきましては、以前は国基準で本当に高い保育料を収めていただいておりますが、これにつきましては、基準額より低く設定をしております、ちょっと前のところでいきますと、近隣の中では低く抑えた記憶がございまして、今もそれを行っておりますので、負担軽減は行っているということでございます。3歳以上は今回無料になりましたが、今議論になっているのは3歳以下のところということでございます。トータルで申し上げますと、国の支援がなければなかなかトータル的に支援ができないのかなということで、こども家庭庁もできたし、国の異次元の子育て対策ということも言われております。我々町村会一緒になって国のほうには陳情しながら、どこにいても応分の支援が受けられるような子育て支援ができないのかということは訴えをしているところでございます。

さらには国のほうも一昨年、令和3年から子育て支援の支援金もずっと令和3年から一人当たり5万円を4年、5年とそれから3年、4年には10万円を支給するというようなこともやられておりますので、そういったところを経済的負担の緩和にどうぞ御利用いただきましてということで考えているところでございます。先ほどもありましたが、いろいろな課題に向けての町でできることということは、経済的な負担のところはなかなか難しい部分があっても、例えばこれまでも中央保育所を造って効率化も図りながら延長保育をやるとか、朝の時間も早く保育をすることとか、さらには支援センターを造って相談窓口を強化するとか、お預かりをするとか、そういったことを当然それも経済に反映するのかなと思ったりもしております。ただ今後考えるべきは、それぞれの御家庭がありますので、例えば1人のお子さんのところ2人、3人では違うでしょうし、いろいろなパターンがあると思いますので、経済的な御負担のところはそういう視点を持って、何か考えるといいのかなということで考えてございます。いずれにしてもどこからか自由になる金を生み出して、支援に持っていかなければいけませんので、ほかの施策と合わせて効率化を図る一方で、子育て支援をやる財源確保ということも合わせてやっていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） もう一つ、アンケートの中の経済的負担緩和等について、何の施策が望まれますかという意見の中に、ランドセルの購入費用の助成についてというのがございま

す。これにつきましては、兼ねてから私もこのことについては思うところがございまして、私ごとでありますけれども、今年初孫が1年生になるということで、昨年熊本のショッピングモールに行って、売り場の人に話を聞いたわけですが、近年は入学の1年ぐらい前から予約を受付ているということで、一番予約の多い時期は4月から5月ということでありました。値段も6万から7万円台が売れているということで、ランドセル商戦も異常な域にきているなという印象を持ったところでありました。

私もこういうことから考えますと、経済的負担の軽減を図る意味では、ランドセルの購入費用の助成は、確かに必要だなと思っておるところであります。しかしながら果たしてそんな高額のものが本当に必要なのかと疑問に思います。それよりもランドセルを町から新1年生に入学祝として送ったらどうかと考えておるところです。最近新しく開発されている安価で丈夫な、しかも軽量のランドセルが幾つか出ております。入学祝にランドセルを送っているのは、全国の自治体でも3例ぐらいであり例がありません。宮崎県の自治体では都城市が中学1年生になる子供たちから、要らなくなったものを提供してもらって、それを必要としている小学生に配布をしているというぐらいであります。こういうことから話題性もかなり大きいと思いますけれども、このことについて御意見をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） ランドセルにつきましても、以前から多分、秋元良一さんがされたこともあったかなというような記憶がしています。そのときとあまり変わらないんですが、先ほどの財源の話と。今回児童手当も見直されて増額されたりということでございます。町のほうではなかなか金が生めないのですが、それぞれの御家庭ではそういう支援も国からあるということもありますので、そういうことも含めて本当はできればいいんでしょうけどということで、何か先ほどありました要らないランドセルの利活用もありましょうし、いろんなことを考えながら、ランドセルがいいのかどうか分かりませんが、いろんなお望みの部分で何らかの御希望に添えるようなことは考えていきたいと思いますが、象徴的なところがランドセルということでお伺いして、総合的に検討して、当然予算等の調整をしながらでございますが、できるだけ子育てに支援ができるようなことでは考えていきたいと思います。ランドセルそのもので今後やりますということは、ちょっと今現在は考えてございません。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 小学校入学をする際には、体操用具とか通学用の服もそうですし、いろんなものにお金がかかります。私がランドセルを取り上げた理由としましては、これがかなり経済的な負担になっているなと思うんですよね。今のランドセルというのは6年間使ってもも

う1回また6年間使えるようなものなんですよ。果たしてそれを高額なお金を出してやっぱり買うのかというので、それぞれ家庭の自由ではありますが、なかなかやっぱり一人だけ違うのを持ちますと、それに対していじめの温床にもなるのかなという気もしておりますので、これ参考までに聞いていただければいいと思いますが、今話題になっているランドセルがございます。これはモンベル製のわんパックというものでありますけれども、アンケートの意見にもあった全国に有名なアウトドア用品の専門メーカーであります。モンベルですね、これが富山県の立山町と共同でつくったもので、その後全国で2つの自治体がこれを使用しているということでもあります。この会社の店舗が南阿蘇村の道の駅あそ望の郷にございます。先日アポイントを取って行ってまいりました。現物も置いてありまして、価格も1万4,000円台とかなり格安で出しておられます。そこの店長とも話をさせてもらって、実用性や耐久性など6年間使うランドセルとしてどうかなどと聞いたところでした。配布された方からは、子供さんも含めモンベル製ということもあり評判は上々ということでしたので、ぜひ一度参考に御覧になってみてはと思っております。

というところで、次の質問に移りたいと思います。

スキー場再開に向けての取組方についてです。

町長のスキー場休業の判断は苦しい選択だったと思います。私も災害復旧工事の進捗状況など総合的に判断した結果だと、今シーズンの営業は厳しいと思っておりましたので、町長の判断については支持をしております。

しかしながら、2年間休業する代償はかなり大きなものがあると考えますが、再建に向けての取組方、これについて町長の考えを伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。矢野宏議員の御質問にお答えをいたします。

本件につきましては、7月末の第2回臨時会時の行政改革特別委員会で今シーズンの営業休止の決断に至った経緯を御説明させていただきました。議員御指摘のとおり、2シーズンのブランクの影響は大きいものがあると感じております。臨時会後台風6号の接近により状況も変わっておりますので、まずは災害復旧の状況について担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。矢野宏議員の御質問にお答えいたします。

建設課のほうからは、今町長からございました7月31日議会に御報告させていた後の本屋敷・波帰線の被害の大きかった波帰について、その後の状況を答弁いたしたいと思っております。

8月上旬台風6号の大雨により、かなり豪雨があったことから、地滑り想定線が雨に連動した動きが確認されております。このことからそのデータのその収集と整理を行いまして、8月

29日火曜日なんですけども、県の災害担当の河川課のほうにお伺いしまして、データの状況の説明等を行いまして、今後、地滑り災害としての申請についての協議と方針等を確認したところでございます。今後、地滑り災害等に持っていくための必須となっている学識経験者、専門家、大学の先生等の意見聴取をいただいたり、災害復旧の工法、仮設の方法等の検討を進めながら地滑り申請を進めていくことになります。

現時点では、以上の状況でございます。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。矢野議員の御質問にお答えいたします。

企画課管轄の、まずは、国有林道の災害復旧の状況であります。

国有林道については、国の管轄でございますけれども、随時、宮崎北部森林管理署と情報を共有しつつ対応しているところであります。波帰国有林道の災害復旧においては、7月末に業者が決定し、既に契約済みであり早急に着工する予定とのことですが、しかしながら、今年8月の台風6号により、町道本屋敷・国見線が被災を受けていることに加え、白岩国有林道についても崩土除去の必要があるとの情報を受けております。通行可能になり次第、着手になるものと思われ

ます。

次に、スキー場施設に関する状況であります。ゲレンデ排水流末箇所災害復旧については、7月初旬の梅雨の影響により増破したことにより工法を変更し、次年度に予算を計上した上で、令和6年度に着工予定とさせていただきます。スキー場水道管災害復旧及び人工降雪機、導水管修繕ともに現段階では未着工の状況であります。水道管は波帰国有林道の復旧の状況を見て着工を考えております。導水管については、町道本屋敷・波帰線、いわゆる波③の箇所の災害復旧工事完了後の次年度に着工予定であります。国有林道及び施設の状況については以上であります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。今答弁ありましたように、8月の台風6号を去った後にスキー場へのつながる町道ですね、この波③ですね、この現場をちょっと確認をしたところでした。上の吹き付けてあるブロックが落ちて、またそれを撤去しなければいけないという話でありました。また、大変だなと思ったところであります。それから国見トンネル手前から入る町道本屋敷・国見線、そしてその先の白岩林道の状況につきましては、写真を見せていただいて確認をしたところでありました。いずれも説明があったとおりで再度被害を受けておりまして、現場を見て気を落としたところでありますけれども、説明があったようにこれからまた関係者が一丸となって、総力上げて復旧に当たられることと思います。どうぞくれぐれも事故等には注意して、工事に当たっていただきたいと切に願うところであります。

では、スキー場再開に向けた具体的な取組や考え方について伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。矢野議員の御質問にお答えをいたします。

次年度再開に向けた取組についてという御質問でございます。

1点目として、向坂山森林公園の再生検討委員会（仮称）でございますが、設置したいと考えております。宮崎県、それから北部森林管理署、それから宮崎大学地域資源創成学部、民間旅行関係事業者、観光協会及び現地で活動される団体、代表等々を構成として令和6年度末を期限とする委員会を設置し、スキー場の再生や魅力化及び向坂山周辺のオールシーズン活用についてのアイデア出しを行いたいと考えており、本定例会終了後の設置に向けて準備を進めております。

2点目として、スキー場施設そのもののイメージアップにつなげられればと考えているところであります。財政状況にもよりますが、老朽化した施設の修繕等、長寿命化の視点での修繕も当然のことながら、3シーズンぶりの再開でお客様をお迎えするに当たり、可能な限り施設イメージ向上の視点での改修も必要だと感じているところでございます。

3点目として、営業活動及びPRの強化が重要であると考えております。

来年度の再開に向けては、向坂山森林公園再生検討委員会から出されたアイデアを含めて、株式会社五ヶ瀬ハイランドを中心として、町、五ヶ瀬観光協会と連携して営業活動に取り組みたいと考えています。またふるさと納税額の増収の取組と合わせ、ふるさと納税委託事業者の力を借りつつスキー場の魅力を発信する仕組みづくりを模索したいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏です。具体的に細かく答弁をいただきました。答弁の中にスキー場再生でなく、その周辺のオールシーズン活用について協議する組織を設置したいということでありました。これ非常にやっぱり大事なところだと思っております。実は鞍岡でもスキー場の再延期を受けまして、8月18日にスキー場再開に向けて地元として何かできないかと、地域おこし協力隊OBの西川さんが発起人となりまして、祇園の里協議会の役員や鞍岡大好き女子会、そして我々鞍岡選出の3人の議員も出席して、10名で検討会を開きました。会ではスキー場は町にとって必要不可欠という認識を共有いたしまして、最後は行政に頼らない地域おこしをやらなければならないという意見の下に、今年からお客さんを取り込むイベントを計画しておる段階でございます。

今後も鞍岡盛り上げ隊などにも広く呼びかけをいたしまして、鞍岡全体で組織を活発化していくことにしております。

地元もこういう取組をして、スキー場の再開をぜひ成功させようとしておりますので、町当局

も最善を尽くし取り組んでいただきますよう切に要望いたします。

再度町長の決意をお伺いして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 答弁をいたします。

先ほどの再生委員会につきましては、まだ具体的などという検討ということまでは至っておりませんが、いずれにしても広範囲の方々にお集まりいただきまして、アイデア出しをして、こんなことができるんじゃないか、あんなことができるんじゃないか、これまでこう取り組んできたけど、こういう改善があるんじゃないか等を含めて御議論をいただきます。先ほど抜けておりましたが、議会のほうからも代表の方に入っていただこうと考えているところです。そして私自身もそして会社も行政も一丸となって、そして総力戦で取り組んで来年再開をして、さらにその後お客様にたくさん来ていただいて喜んでいただきたいと考えてございます。議員から報告があったように鞍岡地区でも民間主導でスキー場再開に向けて何かできないかと検討を始められたということで、本当に力強く思っているところです。引き続き、議会、町民、そして関係の皆様と力を添えていただきながら、一緒になって来シーズンに向けて頑張って、活気あふれるスキー場を営業できるように頑張ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 町長の決意をしっかりと受け止めましたので、我々も精いっぱい再建に向けて協力をしていきたいと思っております。

それから、先ほどの子育て支援のアンケートですけれども、この中かなりいろいろな意見がありますので、この意見につきましては、後ほど福祉課長のほうといろいろ相談をしながら、また進めていければと思っておるところです。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、6番、太田保義議員、御登壇願います。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。通告に従いまして、次の2項目について一般質問を行います。

1、施策内容に関する町民からの意見を求めるような機会を設けてはどうか。

質問の趣旨、施策の進捗状況とその効果については、直接町民の意向を把握することも必要ではないかと考える。各年ごとにでも町民との対話の機会を設ける意向はないか。

2、宮之原地区の電線地中化を検討してはどうか。

質問の趣旨、春先には五ヶ瀬町内の桜がここかしこ咲き誇る。特に宮之原地区には県内外か

ら多くの観光客が訪れる。地区に張り巡らされた電線を地中に埋設することにより、一層桜の趣が増すと考える。地域資源に目を向けた再開発の観点から検討してみてもどうか。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。

1番、施策内容に関する町民からの意見を求めるような機会を設けてはどうか。

質問の趣旨、施策の進捗状況とその効果については、直接町民の意向を把握することも必要ではないかと考える。各年ごとにでも町民との対話の機会を設ける意向はないか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。太田議員の御質問にお答えをいたします。

町民との対話の機会を設けて、施策の進捗状況を聞いたらどうかというような御質問かなと思います。

これまで、PDCAサイクルの重要性が解かれるようになった仮説において、本町でも平成の19年度から事務事業評価の公表、平成23年度からは前五ヶ瀬町総合計画の施策進捗評価の公表を行ってきた経緯がございます。

現在においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価後、審議会において意見交換を行っているところでございます。そして、毎年、年度初めに、公民館長組長全体会議を実施して、町の現状報告、そして当該年度の各施策の取組及び事業内容の説明と意見交換を行ってきているところでございます。そのことが、それぞれの組から世帯にということで取組をさせていただいているところでございます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。ちょうど9月は決算時期になる。何でこんな質問を出したかといいますと、これは私個人の考え方ですけど、各町民それぞれ税金を払ってらっしゃいます。会社で言えば株主みたいなものじゃないかと思うんですけども、そういった意味で意見を求めたらどうかということで出した次第であります。それで、この町長からいただきました説明資料には熟知しております。これまでの議会というか町長の動きを見ると、飯干町長は町民センターで1回意見交換会を開催されたんですね。それから、原田町長は各地区に回って見えました。この前ありました公民館長組長全体会議、このときは私も参加させていただきました。ただ、そこで考えたことは、参加者の顔ぶれが男性が多い、そして高齢者が多いんですよね。それで女性の参加が非常に少ない。特に子育てにいそしむような人たちの女性はほとんどなかったと思います。今、女性参画社会とかうたわれていますけれども、私はこういった会議には、五ヶ瀬町で中心となるような人たちの参加が必要だと思うんですけども、確かに報告いただいた

行政資料は分かりやすいし、頭にも入りますけれども了解されるのはごく一部の人たちじゃないかと思うんですよ。だから一番今重要な子育て、家事、仕事にいそしむような女性の人たちの声、女性の意見を聞くような会、そういった会があったらいいかなと思っておって延べた次第であります、町長の意見をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。御質問にお答えをいたします。

まさにそのようなこともありまして、これまでも、町政座談会、報告会をずっと地区でやってきました。去年できなかったのはコロナの関係、その前も二、三年できなかったのはコロナの関係で、前原田町長も最後のほう何年かはできなかったのは、やはりいかなかったなと思いの中でしたがコロナでできなかったということでございまして、ただその前のいわゆる町政座談会とかも、今議員がおっしゃったように、本当に限られた人で、特におっしゃったように本当に男性の方、限られた方ということだったので、それもいかなねということで、年度初めにやはり館長さんは通常毎月お話はできますが、全体で組長さんまで通してやらんといかんと、さらにそれが組に伝わっていかなあかんなということで、平成何年だったかな、28年ぐらいからですかね、始めたのが館長組長全体会ということで、町がどのような仕組みでやっているかすら、これまではお伝えしていなかった部分があります。ですからそこは丁寧にやりたいというので、年度初めにやってこれは効果が出ると思います。それでもお呼びかけの割には少なかったもので、少し残念だと思っています。

さらには、今議員がおっしゃったとおり、やはり女性とか若者とか直接的な意見を聞くべきじゃないかということは、もうごもっともだと思います。それで私のほうではホームページのほうに町長の部屋を就任してからつくらせていただきました。そこにメールとかで御意見をいただくことをやっております。さらにはSNSの時代です。直接的にいろんな意見をお伺いします。逆にこちらが発信したことに対しての判断もいただきます。そういったことでの意見の交換。さらには今ちょうど計画していたのですが、商工会青年部とそれから青年団、この間イベントをやっていたしましたが、その彼らとまた意見交換をやろうかという計画もしてございます。それから農業委員さんとも意見交換をやらせていただきました。ちょっと違いますが、市長とかJAとかにも来ていただいて、担当課と一緒に意見交換もやらせていただいております。そして先週ですかね、12区の中山間地総合整備事業の完成祝いがありまして、そういった場を借りて意見交換をしたりとか、今後コロナが落ち着いてきたので、そういうものをもっともっと開催していただくと思うんですが、そういった場を借りて意見交換をすると、そういった場には限られた人じゃなくてたくさんおいでですので、住民の直接的な意見が聞かれるのではないかとということで、積極的に参加をさせていただく、そういうことになってくるのかなと思っています。また必要で

あればいろんなものを組み立てながら直接的な意見を聞きたい。ただ、さっき議員がおっしゃったとおり、きちんとその場面を考えないと、なかなか本当の隅々までといいますか、いろんな前みたいな座談会に限られた人で固定的だということにならないようにというのは同じ気持ちでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。ちなみに、町長の部屋、小迫の部屋というのは何名、どのくらいの件数のアクセスがあったもんですか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。これが意外ときていなくて、意外とメールというのは今あんまり使いにくいのかなと思います。10件とかそんな感じだったと思います。まだまだ宣伝はしたいと思うんですが、でもその中身は政策的な話、こうしてくれああしてくれというよりも、やはりお困り事、なるほどな、中には、例えば防災無線がこういう事情でうるさいとか、ここは必要じゃないんじゃないかなとか、いろんな御意見をいただいて、あ、なるほどだなと、それを持ち込んでみんなで総務課も含めて議論していただいて、それを館長さんとかとも協議させていただいて、組長さんの御意見も聞いて、それでじゃあ改善を図りましょうかねということで、改善を図った部分もございます。そういう細かなといいますか、住民の方の直接的な御意見をお伺いするにはいい事とだなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。今後とも町民のほうに意見を聞かれて、町政の発展のために頑張っていただきたいと思います。ちょっと生意気なことを申し上げますけれども、今、私たちは国民健康保険制度も当然のように利用されていますけれども、これの発端は岩手県だったかな、町村を忘れたんですけど、その村民の実態を見た町長さんがこれではいけないということで、そういった保険制度を始めたと聞いております。得てして先進自治体というのは、待つんじゃなくて出かける、行政自らが出かけて行って、動くという方向に動いていますので、意見はあろうかと思いますが、御検討のほうをお願いしまして、第1項目の質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） ここでお昼になりましたので、太田議員の第2質問については、午後から行いたいと思います。

一旦閉じまして、13時より開会いたしますので、お集まりください。

午前11時58分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

○議長（佐藤 成志君） 休憩を閉じ、再開いたします。

太田議員、質問をお願いします。

○議員（6 番 太田 保義君） 6 番、太田保義です。午前中に引き続きまして、質問させていただきます。

2 番目になりますけれども、宮之原地区の電線地中化を検討してはどうか。

質問の趣旨、春先には五ヶ瀬町内には桜がここかしこ咲き誇る。特に宮之原地区には県内外から多くの観光客が訪れる。地区に張り巡らされた電線を地中に埋設することにより一層桜の趣が増すと考える。地域資源に目を向けた再開発の観点から検討してみてもどうか。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。太田議員の御質問にお答えをいたします。

宮之原地区における電線地中化を検討してはどうかという御質問であります。議員御指摘のとおり、宮之原地区は、桜のシーズンには県内外から多くの観光客が訪れております。令和 4 年の観光動向調査では、桜の時期である 3、4 月に浄専寺及び三ヶ所神社周辺に約 2 万 2,000 人、年間約 8 万人の観光客が訪れ、本町の中でも重要な観光スポットとなっております。

また、観光面だけではなく、同地区は歴史的文化施設も多く点在することから、令和 4 年 4 月に施行した五ヶ瀬町景観計画において、景観形成地域に指定させていただいているところであります。

宮之原地区の無電柱化につきましては、庁舎内でも幾度かアイデアとして挙げられてきた経緯がございます。このようなハードに取り組む上においては、まずは住民の意識醸成が重要であることから、本地区のみならず、町全体の景観づくりを推進するための契機として、令和 3 年 12 月に景観条例を制定させていただいたところでございます。

現段階では無電柱化の計画はございません。まずは、町・町民・事業者がそれぞれの役割を認識してお互いに連携・協働した景観づくりを目指すべきだと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6 番 太田 保義君） 6 番、太田保義です。このことについては以前私も聞いたことがあります。たしか県かどこかに相談されたいいんです。そのとき、担当者のお言葉が、五ヶ瀬町には予算の必要なところはほかにもあるでしょうと言われたということを間接的に聞いたことがあります。

桜の咲く頃に電線があるとないとでは、これはイメージが大分私は違うと思って挙げたんですが。建設課長、すみません、突然。宮崎県無電柱化推進計画というのが策定されていますよね、2021～2025。これについて検討されたことがあるかどうか、いきなりすみませんけど。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。太田保義議員の御質問にお答えします。

建設課の無電柱化について答弁させていただきますけれども。五ヶ瀬町内につきましては、基本的に国道218とか265、503号、それから竹田五ヶ瀬線、それから町道岩神西線において、緊急輸送道路指定路線ということで、無電柱化の路線ということで指定されていると考えています。

しかしながら、この路線の無電柱化の考え方としましては、今後その道路に新規に設置する場合に検討されるものということになっておりまして、既設の現在ある道路占用を認められた電柱を全て無電柱化にするというものではないものであるようです。

よって、いろいろ無電柱化につきましては、緊急性とか景観とか観光とかいうことでいろいろな指定条件があるかとは思いますが、現在としましては、既設の電柱の無電柱化というものにつきましては、費用対効果の面からも考慮しないといけないと考えているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。そうですね、検討されたんですね。防災とか、それから3番目に景観形成・観光振興などといわれますが、そういうことになっていけば致し方ないですけど。費用云々という言葉があるんですけども、やる気になればできるんじゃないかな。例えばワイナリーとかハイランドとかこの庁舎とか、これはそれなりの知恵と勇気でもって建てられたと思うんです。もし、基本的にもう電線地中化には触れないということですからあれですけど、そういったことをやろうと思えばできないことじゃないかなと思うんですけど、町長の考えをお伺いします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） お答えをいたします。

今、先ほど言ったのはお分かりいただいたと思うんですが。今計画上は新規に造るところは無電柱化せんと、緊急車両が通るのに、ばたばた地震で倒れたところは通れんき、それならもう無電柱化したほうがいいんじゃないかということで、今建っているところをなんとかということではありません。

さらには、無電柱化するならば当然歩道のところを掘って行って、県が基本的には持ち主です、国が、国かな、県かな、持ち主なので、そことの協議も要りますし、そのときに莫大な費用が発

生するということと、当然、景観的には電線がないほうがいいんでしょうけれども、先ほど言われました桜の時期というのは4月、5月。そのときの費用と比べた費用対効果がどうなのかということと、さらには今現在、逆に言うと、お客様たくさん来ていらっしゃるんですが、収益として上げている部分のほうが少ないので、取組としてはそういったところも必要かなというところで。現在住民のほうからも、地域の人からは無電柱化の話は出てございませんし、また、景観審査会、景観条例等、それから計画をつくるように審査会を開いておりますが、その中でも御意見としては出なかったということもありまして、今現在、宮之原地区の無電柱化、費用対効果も含めて難しいのかなというところでございます。

先ほどおっしゃったGパーク、ハイランドというのはGパークですね、Gパークと、それからワイナリーと、それからここ、当初から計画を立てる折に、無電柱化というか、地下埋設でという計画を立てれば、比較的其他土を掘っている状況の中で考える話ですので、可能だということで、その3つについてはやらせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。執行部の基本的な考え方は分かりました。

これで十分、分かったんですが。

私個人として思えば、中央道の建設も待たなしで進んでいますし、スキー場がどうなるか分からない。じゃあ五ヶ瀬に何があるかといったら、うのこの滝か浄専寺の桜かということになります。

だから、もし仮に電線が地中下に埋められた場合は、私たちが見るその受け止め方よりも、他の地域から来た方たちの受け止め方はまた違うものだと思います。桃源郷とかいろいろありますね。今インバウンド言われていますけども、結構、文明社会と縁にないようなところが人気の焦点となっています。だから宮之原地区に仮に電線が1本もないような、小っちゃな民家なんか出るのでしょうか、中央の国道沿いにないような状態になっていたら、私たちにとっては当たり前かもしれないけれども、県外から初めて来た人たちには、目には見えないけれども何か違うというインスピレーションみたいなものを抱くんじゃないかと思います。そういった意識が次々にリピーターの人を造成していくんじゃないかと。非常に私個人の考え方なんです。でも、執行部の考え方は分かりましたから、一応これで質問を終わりますけど、また機会がありましたら伺いたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、太田保義議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、5番、田中春男議員、御登壇願います。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中春男です。通告に従い一般質問を行います。

質問事項1、プレミアム商品券発行について。

質問の要旨、1点目、プレミアム商品券の、今回を含めて過去の購入世帯数と1世帯当たりの平均購入金額について伺います。

2点目、現在は希望世帯に販売となっているが、これを今後は町民全員に均等に配布することはできないか伺います。

質問事項2、町内における上水道の整備状況について。

質問の要旨、1点目、町内の上水道の現在までの整備状況について伺います。

2点目、今後の上水道整備の進め方について伺います。

3点目、具体的に町内全域の水道整備が完了する時期はいつ頃になるのか伺います。

以上、2項目について質問いたします。

○議長（佐藤 成志君） 田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中春男です。

まず、質問事項1のプレミアム商品券の、今回を含めて過去の購入世帯数と1世帯当たりの平均購入金額について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。田中議員の御質問にお答えをいたします。

プレミアム商品券発行についての御質問ですが、まずは過去の実績についてということですので、担当課長から答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。田中春男議員の御質問にお答えいたします。

プレミアム商品券の過去の実績ですが、昨年度実施しました第1弾五ヶ瀬町応援消費加速化プレミアム付商品券発行事業においては4,900セットを発行させていただきました。購入世帯は580世帯、購入された1世帯当たりの平均購入金額は10万9,827円でありました。

同じく、昨年度の第2弾五ヶ瀬町応援消費拡大支援プレミアム付商品券発行事業では4,800セットを発行させていただき、購入世帯は477世帯、購入された1世帯当たりの平均購入金額は13万8,017円でありました。

今年度実施しております五ヶ瀬町プレミアム付商品券発行事業については6,000セットを発行予定しておりますが、現在販売中であり、統計が取れていない状況でございます。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 田中春男議員。

○議員（５番 田中 春男君） ５番、田中です。このプレミアム付の商品券の発行については、町民も大変助かっていて、恩恵を受けているんじゃないかなと思います。

しかし、今、企画課長が言われた中では、全世帯数の半数程度の方の利用にまだまだとどまっています、全町民がこのプレミアム付商品券の発行に恩恵を受けているとはまだまだ思えない状況にあるかと思います。

そもそも、このプレミアム付商品券の発行するに当たっての目的というか、意義について伺いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

プレミアム商品券発行事業の主たる目的は、プレミアム率を利用した消費行動の喚起による町内の景気経済対策であります。プレミアムを補助することで、消費者が余剰している金銭を域内で循環させることで、大きな経済効果を生むとされております。よって、低所得者及び生活困窮者支援を主たる目的としてはございません。

しかしながら、金銭的に余裕のない方もいらっしゃることも鑑みて、購入上限は設定しているものの、１セットからの購入も可能とさせていただいております。

また、生活支援等を目的とした支援策については企画課が所管ではございませんけれども、別途、商品券の配付や給付金の支給を行っております。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 田中春男議員。

○議員（５番 田中 春男君） ５番、田中です。今、目的としまして、消費者が余剰している金銭を域内で循環させることで大きな経済効果を生むとされていますと言われましたけれども、まさにそのとおりではないかなとは思っております。

しかしながら、まだまだこの商品券を買いたくても買えない事実があるというのは現実だと考えます。実際、私もこの商品券を利用させていただいております。３割のプレミア率は大変助かっており、利用されている町民の方もありがたく感じておられるんじゃないかなと思います。

しかし、先ほども言いましたが、町民の半数程度の世帯の利用にとどまっています。事実、プレミアム商品券を購入したくてもお金がないから買うことができないという意見を耳にすることがあります。こういった意見を聞くたびに、私は１万円分の商品券を買って３，０００円お得になるから買ったほうがいいんじゃないですかとアドバイスはしているつもりですけども、またそこで返ってくるのが、そのお金がないと返事が返ってきます。こういった事実があるということについて、町長は御存じでしょうか。町長に伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。田中春男議員の御質問にお答えをいたします。

いろんな世帯があるということの中で、お金があるないということは当然あるんだろうなということは承知してございます。

ただ、そのこととプレミアム商品券が全世帯にということは、経済対策と、それから困窮対策とは、今、企画課長が説明したとおり違いますので、これは経済対策としてプレミアム商品券の発行をしておりますので、全世帯が全員購入することの想定ということも当然御自由なわけですから、そこを想定してということでもないということでございます。

経済対策としては、今先ほども申し上げましたが、3年、4年に10万円ずつ非課税世帯に支援金を交付したりと。昨年は電気ガス食料品等価格高騰対策で御支援をしたりとか、今年も価格高騰支援給付金を御支援したりというところで、そういったものはプレミアム商品券とは別に低所得非課税世帯のところに給付をするので、まさにそっちのほうは普通の、例えば所得税を納めていらっしゃる、住民税を納めていらっしゃる方には行かない支援なので、そちらのほうを重点的にそういった困窮のところに支援をしているということでございまして。プレミアム商品券は経済対策、貧困の対策としての困窮者対策としては支援金をということで、別枠でこれまで支援をしてきているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 今、町長の答弁でございましたけれども、商品券の配付や給付金の支給を低所得者世帯とかには行っているということでもありますけれども。

このプレミアム商品券について、高齢者世帯、ひとり親世帯について、購入しづらいというか、なかなかこういった環境ができていないのではないのでしょうか。単純にこのプレミアム商品券の3割の補助率を町内人口で割ると、1人当たり五千数百円になるのではないかなと思っております。事業の性質上、難しいところもあるのではないと思いますが、今後これらの事業があるとしたら、町民が平等に利用できるように一律に配布することに変更はできないものなのでしょうか。町長に伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。御質問にお答えいたします。

先ほどから述べていますとおり、落ち込んだ町内経済の対策としてのプレミアム商品券ですので、一律に配ってそれが経済対策になるのかというもともとの成り立ちがございまして、プレミアム商品券を一律に配るというようなことは、性質上想定はしていないというところでございます。

繰り返しになりますが、生活支援等の目的での商品券配布ということは、別途対策としての先

ほどからありました支援策ということと切り分けてプレミアム商品券はあるということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 田中春男議員。

○議員（５番 田中 春男君） ５番、田中です。プレミアム商品券の発行の意義、事業の目的については今の答弁で理解したつもりであります。

しかしながら、町民の生活支援、町内商店街の活性化から考えると、今後、国、県が実施されなくても、町単独でこういった支援を取り組んでいくべきだと考えます。もちろん施策には財政面もありますが、こういった商品券、または支援を行うことにより、町民の生活支援、町内の商店街の活性化の起爆剤になると考えております。今後、また国、県の補助金の有効利用も含めて取り組んでいただくことをここで強く要望しておきます。

以上で、質問事項１のプレミアム商品券発行について質問を終わります。

次に、質問事項２の町内における上水道の整備状況について。

質問要旨１の町内の現在までの上水道の整備状況について伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。町内における上水道の整備状況についての御質問であります。

水道は生活基盤に欠かすことのできないものであり、住民の生命を守るライフラインの最も大切なものだと考えております。限られた予算の中ではありますが、安心して安全な水道水を安定して供給していきたいと考えております。

御質問の詳細につきましては、担当課であります建設課長から答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。田中春男議員の町内の上水道の現在までの整備状況の御質問について答弁をいたします。

質問につきましては上水道の整備状況という御質問でございますけれども、上水道といわれるのが５，０００人以上の施設ということなので、簡易水道事業の整備状況ということで答弁をさせていただきます。

本町では昭和１１年の赤谷水道施設完成を皮切りに、昭和３０年から５０年にかけて、町内１４地区で地元の組合運営の簡易水道が進められてきたようです。

令和２年度末現在の整備状況につきましては、５地区、赤谷、坂本、兼ヶ瀬の地元組合営、それから坂狩、五ヶ瀬町の公営の簡易水道事業と五ヶ瀬ハイランドスキー場の専用水道がございます。

五ヶ瀬町の簡易水道事業は、従来の桑野内地区の簡易水道事業の平成８年度の整備を皮切りに、

室野地区とか鞍岡地区の簡易水道などを含めまして、平成26年度に五ヶ瀬町簡易水道事業として段階的に統合整備により施設整備を進めてまいってきております。

そのほか、小規模の水道施設につきましては、大石地区の1か所の飲料水供給施設、公営になりますけれども、それと地元の組合営による整備が進められてきているようでございます。

参考までですけれども、令和4年度末現在の普及率につきましては、給水人口が2,426人、人口が3,124人ということで77.7%ということになっている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中です。今の建設課長の答弁によりますと、昭和11年に赤谷地区水道施設完成を皮切りに、現在、約90年近く経過した令和2年度末現在、町内の水道施設の整備が完了していないということは、他町村に比べて遅れているのではないかなと思っておるところであります。

簡易水道事業が5地区、専用水道が1か所、その他の小規模水道施設が10施設、今ちょっと建設課長から説明がありましたけれども、令和2年の実績としては給水人口2,533人、未普及人口が1,029人と、水道普及率は71.5%にとどまっていました。今の説明によりますと、現在では77.7%ということで、この3年間の間に少しは上がってきたのではないかなと思っております。

この水道の計画を見ますと、集落が多い地区については、今後整備がいろんな事業を使って計画されているようですが、小集落地区の整備も随時早急に進めていくべきだと考えます。今後の水道整備の進め方について町長に伺います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。今後の進め方につきましても、具体的に建設課長から答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。今後の進め方についての御質問でありますけれども、五ヶ瀬町新水道ビジョンの62ページのほうにあります主要事業のスケジュールに基づきまして、施設整備を進めてまいりたいと考えておりますけれども。

簡易水道の一元化に係る統合整備事業としまして、兼ヶ瀬地区、令和4年度から令和5年度という計画になっていますが、令和6年度までかかるのかなと考えております。赤谷地区を令和6年から令和10年、坂本地区を令和6年から令和12年。

それから、水道未普及地域の解消事業としましては、内の口地区を令和4年度から令和6年度、第9区につきましては令和5年度から令和7年度、それから笠部地区につきまして令和6年から

令和8年、また既設の施設の更新事業等につきましては、必要に応じて対応していきたいと考えているところであります。

水道未普及地域からの要望等につきましては、現地の状況を確認しながら検討していきたいと建設課のほうでは考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中です。今の答弁にありましたけれども、水道未普及地域でも要望に応じて検討していくということではありますが、私としては検討ではなく整備を進めていくという返事をここでは期待しておりました。

実際、まだ町内には湧き水、また谷川の水を利用され、飲料水等に使用されている地区が多数あります。特にこの現状は戸数が少ない集落に集中しているんじゃないかなと思っております。このような地区においては、夏場の台風等の大雨では水が濁り、秋には落ち葉が詰まり、冬には凍結といったことが毎年のように起こっており、またこれらの水道施設を管理するにも、高齢化により管理も大変難しくなってきました。

事実、議会で町内巡回を行ったときに、ある地区の方が言われました。その方は谷川の水を利用されており、冬場には水が枯れるので町営住宅を借りることはできないでしょうかといった意見もありました。水道整備を要望しても、優先順位をつけられると、こういった集落については後回しになっているのが事実ではないかなと思いますが、現時点で水道整備の要望が上がっている地区はどのくらいあるんでしょうか、お聞きします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。今の御質問についても具体的な内容ですので、建設課長から答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。要望状況につきましてですけれども、議会のほうにも要望書が提出されているかと存じますけれども。現在の状況としましては、水道ビジョンの主要事業のスケジュールに記載されていない地区につきまして、御説明させていただきたいと思っておりますけれども。

新ビジョン以降に要望が出されている状況ですけれども、現在、鞍岡の原目地区、それから第14区から要望書が提出されております。そのほか、鞍岡の大平地区につきましては要望が出ておりまして、今年度、県単事業により整備を予定しておりまして。それから三ヶ所の戸川地区からも道路関係と合わせて整備の要望がございましたけれども、既設の水道施設が以前整備したものであり、清掃等により使用ができる状況ということで、現在、清掃等を行ってその施設を活用

しているという状況であります。

基本的に有利な補助事業を活用したいということで、農政関係の国の補助事業等を活用しながら、それでできない場合は県単事業等に対応しているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。すみません、補足をさせていただきます。

先ほどからあった、今、要望事項も受けて、それから水道ビジョンに載っているものは順次、補助事業等を取り組みながら、そして要望事項を頂いているものについては検討して入れていくというようなことをやっているということでございます。

それから、小規模の水道につきましては当然、御相談を頂かないとなかなか相談には乗れないんですが、基本的にはきちっと相談に乗っているというのが今の現状です。そして、小規模水道につきましては町単を使いまして、例えば給水施設のタンクでありますとか、いろんなホース類とか、いろんなものを町単でやらせていただいております。それぞれの相談に応じて、予算がという部分は、先ほどから言いましたとおりライフラインですので、できるだけ補正も組みながら対応させていただいているということです。要望活動されるところ、それから御相談をかけられるところも、それにはきちっと対応しているというのが、我々のほうのスタンスではそういうようなことでやらせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 田中春男議員。

○議員（５番 田中 春男君） 私の地区でも、太平地区なんですけど、以前からずっと要望調査等で毎年やっておりまして、今年やっと事業化されるということで、本当にありがたく思っております。

五ヶ瀬町が令和４年３月に策定した五ヶ瀬町水道ビジョンによりますと、安心して快適な暮らしを維持する五ヶ瀬の水道、おいしい水をいつでも、どこでも、誰でも、いつまでもの実現に向け、持続可能な水道、安全な水道及び強靱な水道の３つの基本計画の下、具体的な推進を図っていくものとなっており、この基本的な計画により、令和１３年度を目標年度とする５０年、１００年先の将来を見据えた１０年間の経過期間が策定されております。

これを見る限りでは、令和１３年度には町内全域の水道未普及地区も含めて水道整備が完了するものと理解しておりますが、こういった理解でよろしいでしょうか。また、具体的に水道整備の完了時期はいつ頃になる予定でしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。田中春男議員の御質問にお答えいたします。

具体的に町内全域の水道整備が完了する予定時期ということでの御質問でございますけれども、現時点の回答としましては、町内全域の水道整備の完了につきましては、明確に答弁は控えさせていただきますけれども。

現在、先ほどお話ありました事業スケジュールに伴う地区につきましては、計画に基づき整備を進めたいと考えているところであります。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、農政関係の有利な補助事業等を活用することから、予算配分等の状況によりまして年度の変更とか生じてくるかとは思われますが、早期整備に努めたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。さらに補足をさせていただきますが。

いろんな各地区ございまして、やはり各地区の御理解だったり御協力体制みたいなところで、要望はされていてもなかなか実際の事業に着手ができなかったりとか、こちらから逆に言うと、もうそろそろやられたほうがいいんじゃないですかという中で、まとまりがつかなかったりということもこれまでの水道の整備の中ではございます。

そんなことがないように、ぜひぜひ、我々も努力をしますが、地域の御協力、御理解が頂きたいなということも我々側にはあって、みんなで住みよい五ヶ瀬町のためには水道ということが、平成の10年代ぐらいから、はっきり言いまして、やっぱり水道をきちんとやっていこうやという流れがずっとここまで来ていて、水道ビジョンもつくって、今後もやっていくというのが我々の基本的なスタンスとなっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中です。先ほど町長が言われましたけれども、要望が上がってくれば対応はしていくということでございますので、私たち議会の一員としても、そういった小集落の整備について地元からの要望を上げてもらうような、また指導もしていきたいと考えております。

実際、私の住んでいる13区においても、過去に住民の方がお金を出してボーリングをされ、水道整備をされた地区があります。しかし、しっかりとした調査を行って整備されたものではないので、地震後には濁ったりとか、水がちょっと少なくなったりとか、こういったことが発生していることも事実です。こういったことを解消するためにも、早急な整備が必要になってくるんじゃないかなと考えております。

住民の要望や期待に応えながら、住民に信頼され満足度の高い運営を図るとともに、いつでも

どこでも誰でも安心しておいしく飲める水道水をいつまでも安定して供給していきますと、五ヶ瀬町新水道ビジョンの中に、五ヶ瀬町の水道の将来像として掲げてあります。その実現に向けて、少しでも早い時期にこういった小集落の整備も含めて、水道未普及地区の解消に努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 成志君） これで、田中春男議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（佐藤 成志君） 次に、４番、小笠原将太郎議員、御登壇願います。

○議員（４番 小笠原将太郎君） ４番、小笠原将太郎、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、質問事項１、町立病院で発生したコロナウイルスの感染について。

質問の要旨、発生に至った経緯と、原因の説明を町民に対して十分に行うべきではなかったか。また、このような事態を再発させないための防止策及び今後どのように取り組んでいくのかお伺いしたい。

質問事項その２、増加する自然災害に対する対策について。

五ヶ瀬町においても、また日本各地においても降雨量の異常な増加による災害が連続して発生している。五ヶ瀬町は地区ごと立地上環境の違いに伴うそれぞれの気候があり、降雨量にも大きな差異が認められる。異常気象時に各地区の降雨量を把握しているのか。また激甚化する風水害への今後の対策についてお伺いしたい。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） ４番、小笠原将太郎でございます。町立病院で発生したコロナウイルスの感染について、その発生に至った経緯と原因の説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。小笠原議員の御質問にお答えいたしますが、こちら病院の関係で詳しく説明申し上げますので、事務長のほうから答弁をさせます。

○議長（佐藤 成志君） 病院事務長。

○病院事務長（奥村 和平君） 病院事務長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回病院で発生いたしました新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生の経緯についてという御質問です。

この件に関しましては、去る７月の３１日の日に行財政改革特別委員会におきまして、時系列で詳細の御説明はさせていただいたところであります。今回改めまして、その経緯についてお話をさせていただきます。

まず、当該病棟の看護師が最初に、勤務中ではあったんですけれども体調の不良を訴えて、直ちに抗原検査をしたところ陽性が判明したということで、自宅療養に入ったところであります。その日勤務した内容を調査しまして、看護ケアに当たったであろう入院の患者様の関係がありましたので、直ちに入院患者様全員の抗原検査をして陽性を確認したところでありますが。その後だったんですが、入院患者様が陽性が判明したということで、直ちにその陽性の患者さんと同室の方々も含めて、その部屋を隔離して、その後幾度となくスクリーニング検査を行ったところあります。その患者様には大変な御負担だったんですけれども、最終的には延べ6回にわたり全入院患者様の抗原検査を実施いたしました。また、医師の判断ではあったんですが、抗原検査で拾えないものについては、医師の判断でPCR検査も実施しております。計6回PCR検査を行ったところです。最終的に入院患者様が5名陽性になってしまうという経緯となっております。

その後、そういった陽性の患者さんを恐らくケアしていたであろうその他の病棟の職員が、間隔がちょっと空いてはいたんですけれども、陽性が発生しまして、最終的に病棟に勤務する7名の職員が自宅療養を余儀なくされたということになります。そういうことになれば、今度は夜勤帯の勤務する職員が不足するものですから、その対策として、やむを得ない事情ではあったんですが、判断として一部外来の診療を一部制限をかけまして、外来の看護職員を病棟勤務に当たらせざるを得ないという状況であります。

結果、7月19日から27日にかけて、内科、外科の一部診療を中止するという結果となりました。御利用されていた患者様や地域の皆様方には大変な御迷惑をおかけすることとなりました。

しかしながら、対面診療は止めたんですけれども、その間、電話診療による定期薬の処方であったり、当然救急の受入れは継続しておりました。また、発熱外来もその間、これまでどおりということで実施はさせていただいたところであります。

その休診の期間中に受診を予定されておりました患者様に対しましては、できる限り、防災無線等で周知はしましたけれども、直接連絡できるところには直接電話をして御連絡を差し上げたところではありました。しかしながら、町外の利用者様もいらっしゃるということで、そこに対しては十分な周知はできていなかったのかなという反省点もございます。

発生の経緯については以上でございます。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。時系列に沿った御丁寧な説明、そして十分な対応を取られたことを改めてお聞きいたしまして安心いたしました。

続きまして、今後の防止策についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 病院事務長。

○病院事務長（奥村 和平君） 病院事務長です。小笠原議員の質問にお答えいたします。

今後の感染拡大防止の対応ということで、今回病院としまして初めての経験でありましたし、終息後、病院の中に設けております院内感染防止対策委員会、これを中心に今回の事象の検証を進めまして、今後の感染防止対策を進めていくということを進めております。感染防止に対する情報収集、あとは職員の研修等々も進めておるところであります。

また今回、実を言いますと、診療報酬上の感染防止対策向上加算という診療報酬の点数が取れるところがあるんですが、この診療報酬を取るためには、地域の近隣病院との連携を進めて取組を進めなければならないということになっております。高千穂町立病院、日之影町立病院、そしてお隣、大都町のそよう病院と当院、4つの病院で連携をしまして、随時、情報収集等、学習、研修等々を進めております。で、高千穂町立病院に感染症の専門の資格を持たれた看護師がいらっします。今回、院内のクラスターにおきまして、直ちにおいでいただいてアドバイスを頂いたところですよ。その看護師の方を中心に、この西臼杵圏域での感染対策についての病院間での情報交換と連携を進めております。さらに、これにつきましても、今後も引き続き、連携を深めながら感染対策に当たっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。十分な対策を取られ、今後このようなことが起こらないということで、対応を取られているということをご理解できました。

繰り返しになるんですけども、再発防止、起こることはもうないんでしょうけども、引き続き、やはり町内外で、また私たち議員の中であつたり、いろんなところで、まだコロナはくすぶり続けているというのが現状でございますので、再発防止に向けてどのような対策を取られていくのか、そこを改めて教えていただきたいと思うんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 病院事務長。

○病院事務長（奥村 和平君） 再発防止の取組という御質問であります。

先ほども述べさせていただきましたので、繰り返しになりますが、当然、院内でのしっかりとした職員の研修を進めて、さらには先ほど申しました、近隣の病院との連携も深めつつ、さらに十分な感染症に対する知識の習得と訓練を進めていながら、何分にも見えない相手との戦いがあります。もう3年以上、この感染対策には神経を使ってきたところではありますが、なかなか、先ほど小笠原議員もおっしゃったとおり、感染症は終息しておりません。いまだに発熱外来は、日々症状を訴えていらっしゃる方々が病院を訪れていらっしますので、全くこれからいつ終息するとは分からない状況なんですけれども、引き続き、しっかりとした職員教育を進めながら

対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4 番 小笠原将太郎君） 4 番、小笠原将太郎です。ありがとうございます。よくテレビ等で聞くウイズコロナというのが、もう本当に今行われていると思います。そして私どもの五ヶ瀬町には、とてもありがたい五ヶ瀬町立病院というのがございます。病院として病気の方を看護、医療を行う場所でございますので、より一層のコロナに対する対策を練っていただきまして——私、ひとつ冒頭に申すつもりだったんですけども、このコロナにかかった方というか、コロナのことというよりも、今度こういうことが起きないためにこの質問をさせていただいております。ですので、私も含め、こちらにいらっしゃる皆様がコロナに対して対峙していくというか、ですので、最初にコロナにかかったこの人がとか、そういうことを考えているところは毛頭ございませんし、オール五ヶ瀬でコロナに対して立ち向かっていけたらいいなと思っております。

ここで一つ、五ヶ瀬町立病院、今後、3 町病院が編成で様相が変わってくると思うんですけども、五ヶ瀬町立病院で受けてよかった、そういうふうに皆様が思えるような病院に今後なっていけるようなふうになればいいなと。また、今、奥村事務局長からの御説明を聞きましたら、そういうふうになっていくなど私は確信をしておりますので、これでもちまして、この町立病院で発生したコロナウイルスの感染についての質問は終わります。

引き続き、2 つ目の質問でございます。

質問の事項、増加する自然災害に対する対策について。

要旨、繰り返しになりますけども、五ヶ瀬町においても、また日本各地においても降雨量の異常な増加による災害が連続して発生しています。五ヶ瀬町は地区ごとに立地条件が違い、それに伴いそれぞれの気候があると思います。降雨量にも大きな差異が認められ、異常気象時に各地の降雨量を把握しているのか。また、激甚化する風水害への今後の対策についてお伺いしたいです。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 小笠原議員の御質問にお答えをいたします。

本当に御指摘のとおり、激甚化、さらには頻発化してきておることに非常に危惧をしております。とにかく、住民の命をどう守るかということで、我々、対策を日々取っていくということが大事なかなと思っております。

特に情報の関係のお話もございます。具体的内容も含みますので、担当課長より答弁をさせたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。小笠原議員の御質問にお答えします。

御質問の中で、異常気象時に各地区の降雨量を把握しているのかとありますので、降雨量把握の現状と対応についてお答えいたします。

町内の雨量計につきましては、気象台、国土交通省、県、町で設置されたものが三ヶ所地区で3か所、桑野内地区で2か所、鞍岡地区で3か所、合計8か所設置されています。各雨量計の情報につきましては、宮崎県河川課がリアルタイムで監視しておりまして、雨量計の情報は誰でもインターネット等での入手が可能となっております。

町は、宮崎県気象台から大雨注意報が発令されますと、総務課担当で雨量情報をリアルタイムにチェックし、大雨警報が発令されると、役場内に情報連絡本部を設置し、情報を収集する中、河川水位の状況を見ながら、災害警戒本部、災害対策本部へ体制を強化しているところです。それと同時に、避難所開設の協議を行い、各避難所へ職員配置体制を整え、避難所を開設し、防災無線やメール、LINEで早めの避難を呼びかけています。

また、区公民館長や民生委員による高齢者世帯への避難誘導や、消防団による見回りなど、地域でできる限りの対応をさせていただいているところです。

近年、大雨等の情報や線状降水帯発生情報につきましては、大変入手しやすい環境にあるので、町が避難情報を発表する前でも、自主的に安全な場所へ避難する町民の方もいらっしゃいます。自分の命は自分で守ることが大変重要なことであります。町としても、防災訓練の実施や広報誌等での啓蒙を、今後とも継続的に行っていかなければならないと思っております。

総務課としての回答は以上になります。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。雨量計の場所を私調べたんですけども、ちょっと申します。

桑野内ダム、これが九電が持っているんですね。それから榊形山の中継所、これは西臼岐支庁。それからすぐ横の貫原橋、これも西臼岐支庁。三ヶ所、このすぐ近辺にあると思うんですけど、これは国道事務所。それから鏡山というのがあるんですけど、これは熊本が持っているようですので、先ほど言われました8か所にはカウントされていないと思います。それから鞍岡、これは気象庁の雨量計のようですね。それから本屋敷、これが国道事務所。それから波帰、これは西臼岐支庁。それから飯干峠、これも西臼岐支庁でございます。

私が今申しました、これ全部で9か所になるんですけども、この中に8か所が入っているという事で間違いないでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。小笠原議員の再質問にお答えします。

町内の雨量計の設置箇所ですけど、小笠原議員のほうも調べられたみたいですが、三ヶ所地区

につきましては3か所と申しましたけど、飯干峠と貫原と三ヶ所。飯干峠、貫原が県の設置。三ヶ所につきましては国の設置ということで3か所になります。桑野内が梶形山と土生のところのぬくもりに設置してあります。桑野内ダムのところはちょっと違うと思いますけど、それで桑野内が2か所になります。鞍岡が、本屋敷が国が設置、波帰が県、もう一つ鞍岡というのがありまして、气象台が設置したものが3か所で、8か所。

またこれ以外で、線状降水帯等がかかった場合に、要するに近隣のところのデータも必要となりますので、椎葉村とか諸塚村の五ヶ瀬町に近接しているデータも随時見れるようになっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。ありがとうございました。若干ちょっとぬくもりが、私ちょっと調べが抜けておりました。

ここで、この雨量計というのは、降った後、降った量が分かるということで雨量計ですね。1時間当たりどれだけ雨が降ったということで、雨量計が活用されていると思います。

それと、五ヶ瀬町内8か所ということなんですが、意外とまばら、抜けているというか、山間部だったり、ちょっと周辺部。中心部といえ、ここが中心部という表現はあれかもしれませんが、五ヶ瀬町どこでも中心部にならないといけないんでしょうけども、三ヶ所地区、この辺りに2か所あるということでございます。

私は何が言いたいかといいますと、実際、これ、降雨量及びレーダーのアメダスだったり、そういう状況も災害発生時には参考にされているのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいんですが、お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。小笠原議員の再質問にお答えします。

五ヶ瀬町防災ハザードマップというのを御覧になったかと思いますが、ここに先ほど申し上げたインターネットでも入手できますよということが書いてあります。

ここに書いてあるのが、まずインターネットによる情報の入手として、宮崎県の雨量とか河川水位観測情報とか、宮崎県土砂災害危険度情報というのは、県の河川課がずっとリアルタイムで監視しています。

それと別に、気象庁のほうで、名前のほう聞かれたかと思いますが、高解像度降水ナウキャストというのがありまして、それで線状降水帯とかの発生を予測して、それが今テレビとかインターネットのほうに流れている状況です。これは非常に精度が上がっていて、例えば30分後には雨が降り始めるとか、そういうのをずっと見て、総務課のほうは災害のときには待機しますの

で、嫌というほどこの画面を見ています。多分一番町民の中では我々がこの画面を見ていると思うんですよね。それに応じて防災無線とかをやっているような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） ４番、小笠原将太郎でございます。今からちょっと資料を皆様のところに流させていただければと思うんですけども。私がちょっと早めに用意しておけばよかったんですけども。これを今皆様に送らせて、タブレットでやっております。

今、課長が言われましたレーダーによる雨量の資料といいですか、どのようになっているかという資料でございますが。レーダーは日本で最初に高山にレーダーができたというのは、小説なんかにもなっておりますけども、富士山頂にレーダーが設置されました。それは、台風が来る、襲来するのを早めに予測するという事で、台風を設置することを行ったということです。

その後、気象庁が各地にいろんなレーダーを設置しております。ちなみに今、最新式のレーダーというのがXバンドというレーダー、レーダーの種類をいったらSだったりCだったりXだったり、要するに波長の長さなんです。この波長が短くなるXバンドになってくると、非常に降雨量の把握が細かい場所のできる。今、皆様の手元にあると思うんですが、２５０メートルのエリアで降雨量の予測ができるというようなレーダーがもう完備されております。実際、この五ヶ瀬エリアというか、日本全国、この２５０メートルメッシュでの降雨量の把握ができるような状況になっているそうです。

ただ、ここ、今回の私の一般質問での一番大切なところなんですけども、この宮崎県及び地方といわれる場所には、最新型のレーダーというのは設置されていないんですね。最新型といいますがXというやつなんですけども、全国を一応くまなく２５０メートルメッシュのレーダーで見ようにはなっておるんですが、熊本県の宇土にある最新式のやつでこの辺もカバーしていると思われるんですが。

ぜひ、県及び国に働きかけていただきまして、今、九州のレーダーエリアというやつを皆様のほうに発信させていただいたんですが、これを見ていただいたら、この丸のところが、今、最新型のXバンドというレーダーのエリアになっております。見てのとおり、宮崎県と大分のほうにはないんですね。なくても一応雨雲の把握はできるようにはなっておるんですけども、より細かい詳細な降雨量の調査というのは、このやはり最新式のレーダーではないと行われないうことらしいです。

ですので、ぜひ今後、雨が降った後にいろんな対策、いろんな災害が起きてしまったということももちろん現状なんですけども、できまして雨が降る前に、雨量計でどれだけ雨が降ったというのを把握する前に、これだけの雨雲が近づいているというのをもっと詳細に把握できるように、

県及び国にどんどん働きかけていただきまして、新しいレーダーを宮崎県内にも設置していただけるように働きかけていただけたらなと思っております。

これちょっと九州等の地図しかないんですけども、秋田とか、いわゆる地方といわれる田舎の県にはこのレーダーは設置されていないです。というのが、最初の設置の目的が、都市部におけるゲリラ豪雨によって急な増水、そして人命が奪われるというようなことが起きたので、都市部にこういうレーダーを先に設置したらしいんですが、私どもが住んでいるこの五ヶ瀬町においても、やはり同じような人命の危機にさらされる可能性もあると思いますので、ぜひ県及び国、宮崎県になるんでしょうけども、ぜひそういう働きかけをしていただきまして、五ヶ瀬町の市民の生命と財産を守るべき働いていただけたらなと思っております。

それから、このレーダーの話は以上なんですけども、先ほど言われましたこの貫原橋のところに河川の水位計がございます。暗いんですよね、水位がよく分かりづらいというか、まあ見えなことはないんですけども、できたらもう少し明るく、水位の氾濫とか危険とかいうところにライトが当たったらいいのではないかなと思ったりもするんですが、その辺は総務課長、どのようにお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。小笠原議員の再質問にお答えします。

河川の水位につきましては、総務課の事務室内で随時水位が分かるようになっています。仮にあそこにライトを当てて、水位が何ぼだろうかと、例えば見に来た人が、その人が巻き込まれたりとか、そういうのもあり得るし、例えばあそこに電気を当てる必要は仮にないんじゃないかなと思っています、夜はですね。夜については、あその水位とそれは必ず合っていますので、その水位で、もう1メートル30を超えたからというような判断を内部でやっているところです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 4番、小笠原将太郎です。課長、ありがとうございます。

ただ私が申し上げたかったのは、国交省が出しております川の防災情報というので、川の状況をインターネットで家にいながら、貫原、ここら辺は貫原橋ともう1か所どこだったですかね、馬見原のほうの河川の状況がライブカメラですずっと映像を上げていただいております。私も非常に気になるので、台風で増水時なんかはそれを見るようにしておるんですけども。その映像がちよっと、ほかのところは結構明るいところもあったり、まあ暗いところもあるんですけども、できたらそれが明るい、もし見たりするときに、わざわざ見に来るという意味ではなく、ネット配信されておりますので、そこのところもぜひ行っていただけたらなと思っております。

また今後、台風もたびたび襲来してきますし、冒頭から申していますように、降雨量が非常に

増えております。同じ場所が何度も壊れておる、そして先ほどから言われておりますスキー場の再開についても、結局自然災害によって防止されているということがございますので。その自然災害に立ち向かうためには、先ほども言いましたように、適応するといいますか、どのような雨が降ってこのようになっているのか、そのような統計的な数字を把握して、これぐらいの雨が降ったらこのようなことになった、このような雨が降っているので早めに逃げたほうがいい。それから道路のアスファルトの舗装についても、これぐらいの雨が降ったらこんなことになるんだというようなことも、数値化といいますか、見える化といいますか、そういうふうにしていただいて、繰り返し同じようなことが起きて、そこにまた予算をかけていくということももったいないような気がいたしますので、その辺の対策にこういうレーダーを設置、それから雨量計の活用をしていただければなと思っております。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。最後にトータルで、情報も頂きましてありがとうございます。我々はとにかく命をいかに守るかということで、情報も既に先ほど紹介したとおり、いろんな、以前に比べたら本当にいろんな情報を取りながら分析をして、情報を皆様方に促して、避難の指示とか、いろんなことをやらせていただいております。

特に若い人はいろんな、先ほどあったとおり、インターネットで情報を取ったり、いろいろなことができるんですが、お年寄りについては防災無線を活用してやらせていただいておりますし、日頃の地域の人がいかに関わって、特に高齢者避難でしようけれども、いただくかということが大事ななと思っています。

さらには、今度はいろんな機器に頼ることも当然今もやっていて、それでやっていますが。さらには今、例えば気象庁とか建設省とか、いろんなホットラインがございまして、ちょっとこちらのほうで、中央地域で、この山間部で雨が降ると必ず国土交通省から電話が、何かありませんかと。気象庁からも、警報が出たりするとホットラインで私のほうまで直接電話が来てというものもつくっていただいておりますので。先ほどからあった我々の情報分析とはまた別に、専門家の方の情報分析も頂いたものが情報として我々のほうに来るということにもなっておりますので、併せて御説明を申し上げます。

以上です。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ありがとうございます。

○議長（佐藤 成志君） これで、小笠原将太郎議員の一般質問を終了します。

○議長（佐藤 成志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は9月6日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦勞さまでした。

○事務局長（齊家 晃君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時09分散会

3 目 目

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第62号
令和4年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2. 議案第63号
令和4年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3. 議案第64号
令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4. 議案第65号
令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第 5. 議案第66号
令和4年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6. 議案第67号
令和4年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7. 議案第68号
令和4年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8. 発議第5号
決算審査特別委員会の設置について

○ 出席議員（９名）

1 番 本 田 俊 徳 議員	2 番 矢 野 宏 議員
3 番 甲 斐 義 則 議員	4 番 小笠原 将太郎 議員
5 番 田 中 春 男 議員	6 番 太 田 保 義 議員
7 番 渡 邊 孝 議員	8 番 甲 斐 政 國 議員
9 番 佐 藤 成 志 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	濱川 哲一	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	田原 昭生	建 設 課 長	廣本 憲史
企 画 課 長	北島 隆二	会 計 室 長	後藤 重喜
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	齊家 晃	書 記	那須 香織
--------	------	-----	-------

午前10時00分開議

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第62号

日程第2. 議案第63号

日程第3. 議案第64号

日程第4. 議案第65号

日程第5. 議案第66号

日程第6. 議案第67号

日程第7. 議案第68号

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。日程第1、議案第62号令和4年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、議案第68号令和4年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号から議案第68号までの7件は、これを一括議題とします。

本7件につきましては、去る9月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。田中春男議員。

○議員（5番 田中 春男君） 5番、田中です。議案第62号の一般会計歳入歳出決算の認定について質問をさせていただきます。

ページ数が93ページです。この中の地域振興費の中で、負担金、補助及び交付金、その中で高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会負担金とありまして、150万円負担されています。調べましたところ、前年度が90万円、その前が100万円と負担されていますけれども、この協議会内でどのような使い方をされているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。田中春男議員の御質問にお答えいたします。

150万円の高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会ですけど、世界農業遺産の事務局への負担金になってございます。一昨年、その前の年と精算されて減額になっておるんですが、令和4年につきましては150万円、そのまま負担をしておるというようなところでございます。世界農業遺産の活動費に充てているものです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 田中春男議員。

○議員（５番 田中 春男君） 世界農業遺産の活動費ということでもありますけど、ちょっと具体的な内容は分かりませんか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。田中春男議員の御質問にお答えいたします。

具体的な内容につきましては、今総括ですので、委員会の中で詳しく説明をしようとは考えておるところですけど、高千穂高校とか、五ヶ瀬中等校の生徒とかに、世界農業遺産の意識を啓発したり、例えば、世界農業遺産用の特産品を開発したり、そういうことで事務局のほうで使われていることになっております。

以上です。

○議員（５番 田中 春男君） 分かりました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） ４番、小笠原将太郎です。６２号議案について質問させていただきます。決算書の１５７ページ、森林経営管理制度に係る意向調査委託料等ということで、この委託料が１，７１３万円トータルで上がっておるんですが、そのことは、備考の欄にずらっと書いてあるのですが、この内容について御説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの小笠原議員の御質問にお答えいたします。

まず、森林経営管理制度に係る意向調査委託料につきましては、昨年度が第７区を対象に、森林を今後自分で管理されるか、町人とか事業体をお願いするとか、そういったものの意向調査をした部分であります。これは業者に委託した部分です。

続いて、有害獣捕獲指導員設置事業につきましては、現在２人お願いしておりまして、各町内それぞれ回っていただいて、いろいろな箱わな等の監視とか、いろいろ巡回していただいているところであります。その分の委託料で森林組合のほうに関わる人です。

あと、林地台帳システムにつきましては、これは林地台帳のシステムでございます。その保守関係になっております。

未整備森林緊急間伐事業につきましては、これにつきましては、いわゆる森林整備計画に入っていない森林等で、特に近くに民家等があったりして、ちょっと間伐をしないと災害等の危険性があるようなところを、森林組合にお願いしておるところであります。

林分調査票データ作成委託料につきましては、林地台帳管理システムがあるんですが、そこに林道ごとの受益面積をデータ化したというところで、これも業者のほうに委託しております。

続いて、公営住宅周辺森林伐採業務委託料につきましては、これは公営住宅、今回は公営住宅

に影響を及ぼす支障木の伐採をしております、廻瀬住宅の裏山と杉の谷住宅の国道沿いの支障木を伐採した部分であります。

これにつきましては以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎君。

○議員（４番 小笠原将太郎君） ありがとうございます。

この最後の公営住宅周辺の分と未整備の上の、これは似たような性格のものになるのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。これにつきましては、未整備の森林につきましては民有林になります、基本的にですね。公営住宅関係につきましては、総合融資とかの関係でこういったことを行ったものです。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎君。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 十分理解できました。ありがとうございます。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。甲斐政國議員。

○議員（８番 甲斐 政國君） 議案第６２号の五ヶ瀬町一般会計歳入歳出でございますけれども、この１９ページになります。固定資産税が滞納繰越分として、収入未額が６３０万５,８９１円発生しておりますけれども、これはどれぐらい前から発生しているものか、そしてまた、これは個人なのか法人なのか、そのところをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。ただいまの甲斐政國議員の御質問ですけれども、滞納の繰越分については、平成２２年度分からの累積であると思います。詳しい資料は、特別委員会の資料で作っているんですけども、たしか平成２２年度分からの累積でありました。個人、法人、両方含めての金額です。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（８番 甲斐 政國君） 昨年度から比べると、多少は減少はしているんですけども、恐らく平成２２年度ということになると固定化しているのではないかというふうに思われます。その対策をどういうふうにしてされるのか、ここで分かればですけど、ここで返答ができなければ、決算審査のほうでまたお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 政國議員がおっしゃるように、固定化といいますか、なかなか厳し

いがあるのは実情であります。その方というか、財産調査とか随時行っているところでありまして、その辺りがなかなか解消できていないという実情もあると思います。詳しいことにつきましては、また特別委員会のほうでお答えできればと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。矢野宏議員。

○議員（2番 矢野 宏君） 2番、矢野宏でございます。一般会計の財産運用収入のところで、ページ数で言いますと、53ページになるんですけれども、この中の利子及び配当金の備考欄に、宮崎銀行の配当金、それからその下の基金運用収入とあります。この基金運用収入についてお伺いをしたいんですけれども、これは基金をどこかに預けられて運用した益金と解釈をしていますけれども、その先の運用先とか分かればお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 会計室長。

○会計室長（後藤 重喜君） 会計室長です。矢野宏議員から御質問がありました。

基金運用収入335万6,000円につきましては、現在のところ、基金を株とか証券を購入しまして、約6億円程度の運用収入として、335万6,000円を年間収入として得ておりますが、詳細につきましては、決算特別委員会のほうで資料を用意してございますので、そこで詳しく説明したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊孝でございます。議案第62号令和4年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定についてということで、御質問させていただきます。詳しい数字とか内容、また効果については、委員会の中でお伺いしたいと思います。

初日の日に、町長より提案の理由等がございました中のことで、町長の今後の基本的な考え方をお伺いしようかなと思っています。地方債と基金のことでお伺いをしたいと思います。地方債が約43億3,000万ほど、そして基金の積立てが29億5,000万ということで、毎年毎年多少変わってくる、かつては債務のほうもかなり何十億と多かったということを聞いておりますが、今後、町長の考えとして、財務に聞くとところによると、この比率は大体同じぐらいが理想的な感じとお伺いしているところでもありますけれども、14億ぐらいですかね、地方債残高が多いということで、今後こういった内容の改善とかそういうのは、町長は基本的にどういうふうにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

当然事業が必要でやってくれば、当然、借金が多い時期があつて、それがどんどん返済するの
で減ってきて、今現在のところになってきて、さらには庁舎関係もあつたり、ほかの事業もあつ

たりということで、基金を取り崩しながら借金をして運営をしていくというのが、常の行政の運営だと考えております。

今後も今のバランス、30億、30億ぐらいが数年前からあって、今回、若干の借金をして40億と28億ぐらいのバランスですが、そういったものをきちっと見ながら、あとは今後の10年とか将来を見据えたときに、どういうハード事業が出てくるかというものをきちっと見据えて、突発的に何かが発生するようなことではなくて、見据えながら計画的に、当然ハード事業であれば、当然、後年度負担も頂くということでの借金ですから、借金はそのときには増えるということでございますので、借金の中身といいますか、当然、交付税でバックする過疎債とか辺地債とかいうふうなものがありますので、ある意味、補助事業的な側面もありますので、そういう借金の仕方、それから負債と基金のバランスというのは、きちっとバランスを取りながらやっていくというのが基本かなと考えているところです。あと、基金の中身、財調からそれぞれありますが、その中身のバランスも見ていく必要があるかなと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 渡邊孝君。

○議員（7番 渡邊 孝君） 7番、渡邊です。今、説明で分かったところであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律ということでも、健全化が図られているということで評価を頂いているということで、一安心はするところでありますが、今後、町の財源を増やす方法とか、例えば経費削減のためにこういうことを取り組んでいきたいというような、なかなか具体的な話は出てくる、もし、お答えがしにくいのかなと思うんですが、そういったもので財源と経費削減の部分で、町長が頭の中にお考えがもしあるとすれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。いわゆる自由に使えるお金、一般財源をどう確保するかということだろうと思います。補助事業であれば、当然、いろんな国のスキームの中で金は持ってくるんですが、ただ、それにはまた一般財源が伴うということでありまして、自由に使える一般財源、いわゆる交付税、そのほかというところであれば、やはりふるさと納税とかという手段もございますので、そこが一つと。

それから、よその町の仕組みを取り、うちの今の現在の仕組みじゃなくて、民間活力を導入したような町の仕組みづくりをすれば、そこから金が生まれるといいですか、別のお金に使える原資が出てくるというようなことは、今後できるのではないかなということで、これについてはまた、議員の皆様方とも、御議論をさせていただきながら進めてまいったらと思っております。

いずれにしても、人口が減っていけば税収も減ってくるしというところで、喫緊の課題ではな

いかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 渡邊孝議員。

○議員（7番 渡邊 孝君） 引き続き、健全な財政運営をしていただきますようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 小笠原将太郎です。この62号議案になりますが、全ての大きな質問になると思うんですが、この中で使われております電算という言葉について、コンピューターということで考えればよろしいのでしょうか。いろんな用語で電算という言葉が、いろんなところに出てきておるんですけれども、そのことについてちょっと確認というか、お聞きしたいんですが。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 小笠原議員の御質問にお答えいたします。

電算というのが電算機器全般だと思います。それがこれに載っている言葉としてですね、どう考えてよろしいかと思えますけど。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） 小笠原将太郎です。ありがとうございます。

この予算の中で電算システムという言葉も使われ、いわゆる町の庁舎内の帳票の発行と、あと町民のデータの管理等は、電算システムでコンピューターを使つての管理をされているということなんですけれども、それに関わることなんですけど、今クラウド化ということも行われておりまして、当町はそういうお考え等はあるのかないのか、電算についてですね。将来的な考えはあるのかないのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 小笠原議員の御質問にお答えします。

既にクラウド化されております、データはですね。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（4番 小笠原将太郎君） ありがとうございました。

他町との共有、サーバー等の共有ということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 小笠原議員の御質問にお答えします。

うちがコンピューター関係全般RKKCSというところに委託しているんですけど、そことのやり取りで、他町村等というのはちょっと今のところはあり得ないと思いますけど。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） 小笠原将太郎です。ありがとうございました。

今、全国で自治体が、タッグを組んで経費節減ということで、その電算システムに係る経費の削減を、総務省が主導して行っているというのもちよっとお聞きしておりますので、当町もそういう形で経費の削減に向けて、していただければよろしいかと思いました。ありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） 副町長。

○副町長（濱川 哲一君） 副町長です。小笠原議員の質問に関して補足になりますけれども、クラウドという意味では、今のほうがガバメントクラウドの準備を進めておりまして、それに地方自治体、２０２５年度末までに移行するというような計画になっております。そのガバメントクラウドの事業者については、今のほうが数社事業者を選定しておりまして、そのどれかを自治体としては選定して、そちらに基幹業務等のデータをクラウドに移行するというような予定になっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 小笠原将太郎議員。

○議員（４番 小笠原将太郎君） ありがとうございました。そのようにして当町も前に進んでいて、経費の節減等に向かっていければよろしいかと思います。ありがとうございました。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。太田保義君。

○議員（６番 太田 保義君） ６番、太田保義です。議案第６２号、もう決算なんですけど、その１５ページですか。予備費、一件、予備費が４，０００万円計上されて、執行残で４，０００万円だったんですが、この予算の立て方が適正だったかどうか、どう思われるか聞きたい。

それともう一件は基金が１，７００万円、これが入れましたと書いてあるんですけど、同じページの２２６ページ、よく分からないんですけど、基金の繰入金で１，９００万円という数字が上がっているんですが、この数字のからくりどうなっているのか、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。結果的には予備費４，０００万円立てまして、４，０００万円

使わずに終わったということです。からくりというわけではないんですが、最終的に次年度に繰り越す予算との関係もあって、そこで予備費に予算を立てないと繰り越す、使えないのにはほかの費目には持っていけない部分をこちらのほうに持ってきて決算をするというようなことだと思うんですが、詳しくは数字も拾いながら、委員会のほうで説明をさせます。

それから基金の最初の関連性は何ページと何ページだったのでしょうか。226ページとその前の。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） この決算書で、基金繰入額が1,702万6,000円と上がっているんですが、これは15ページ。15ページの下の方の執行を差し引いたうち、基金繰入高、これは15ページ。

226ページの基金の財産目録、これで決算年度中増減額で、一番上に1,991万8,000円の数字が上がってきているんですが、これはどうなっているのか。繰入額が全部足すとまたこれが増えますよね、下のほうに減債基金とかありますから。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 15ページというのは、地方自治法で何割か基金に繰り入れなさいという金額が、この金額というところで機械的に出る数字で、後ろのほうが実際に、いわゆる公共施設等整備基金から地域福祉基金、減債基金、財調、ずっとあって、これがいわゆる基金の動きです。

ですので、次年度以降に繰り入れる金額が地方自治法で決められていまして、1,700万は繰越差引額の何パーセントということで、その分がここに示してあるということです。後ろのほうが実際の基金ですので、あまり関連はないんですが、またこれも委員会で説明しますね。地方自治法の話と、それから実際の基金の動きが少し違うということで、今日は御説明をさせていただきます。

○議長（佐藤 成志君） 6番、太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義。では、逆に言えば、令和3年度の基金の繰越残高、繰越金、これとの関係が出てくるんですかね。この1,700万というのは、今年度以降のあれに繰り越すんですか。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。太田議員の質問にお答えいたします。

220ページをお開き願いたいんですが、5番のところに実質収支額というのがございます。これは歳入から歳出をそのまま差し引いて、翌年度に繰り越す金額が3,405万1,233円と記載されていると思うんですが、この2分の1の額を下らない額を当該年度、もしくは翌年度に

積み立てなさいというような金額になっております。3,400万の2分の1の1,700万を次年度に予算化して、減債基金のほうに積み立てるということになってございます。226ページの減債基金の欄ですね。決済年度中増減額の減債基金のところに2,000万というのがあると思うんですが、59万2,000円増額されています。この部分が昨年度の同じところの数字と一致するようになってございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） すみません、分からなかった。

要するに、さっき渡邊議員が言いましたけど、財政の基金が約30億近く、これはこの数字から持ってきていると思うんですが、29億何ぼっておっしゃったんですかね。それと関係で質問されたんですが、このここに出て決済書に上がってくる1,700万円という数字は、翌年度に繰り返す。現時点ではこの金はどこにあるんですか。すみません。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

この1,700万というのは、実質収支額の3,400万が、次年度に、要するに令和4年度から令和5年度に純繰越金として繰り越されてきています。この2分の1なので、現在のところ留保財源として（ユウリョク）を持たせてやるということなんですが、実際問題としては、令和5年度の当初予算の繰越金が5,000万円で計上されて予算化されているんですが、実際は3,400万円なので、留保財源を既に食ってしまっている状況です。ただ、この法律上1,700万を積み立てないといけないので、いずれかの補正の中で1,700万を減債基金積立金として予算化して積み立てるということになります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義です。この書き方ですけど、普通基金繰入額、これを繰入見込額として解釈しておけばいいわけですかね。ちょっとしつこいんですけど、すみません。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。太田議員の御質問にお答えします。

予定といいますか、一応この額を繰り入れる、おっしゃるとおりですね、予定となっているということです。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 先ほどから２２６ページをおっしゃっているのは、今年度中というのが、令和４年度中の話なので、少しそこと混同があるのかと思いますので、委員会時にきれいに整理をしていけば、多分、なるほどなということになると思いますので、そのときにきっちり説明をさせていただきます。今議論しているのは、ここに見えているのは、４年度中に動いた数字なので、今言っているのは、５年度中にまた動く数字だということで、御理解頂けたらと思います。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（６番 太田 保義君） 要するに、私たちは、今年度中増減額となっていますから、令和４年度中、２２６ページ、そういう解釈しましたし、それからこれも、決算ですから、当然１，７００万円については、今年度のあれで基金に繰り入れられると解釈して、物事を言いましたけど、ここはまた少し研究させていただきます。終わります。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。次は、甲斐政國議員。

○議員（８番 甲斐 政國君） 議案第６２号で一般会計の決算書なんですけど、ページ数は２０１ページになります。町史編さん業務委託料ということで、１，４００万ほど上がっておりますけれども、この町史が完成の時期というのが、ある程度決まっておったのではなかろうかというふうに思っておりますけれども、現在の状況というのはどういうことかをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 教育次長。

○教育次長（菊池光一郎君） 教育次長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

編さん事業につきましては、３月末をもって完成いたしました。予定よりも大変遅れてしまったふうでございますけれども、３００冊完成してございます。今、それぞれに御説明をした上で配布等をしている状況でございます。また、販売のほうも先般の行政事務連絡会を通じて御案内をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（８番 甲斐 政國君） 町史編さんについては了解をいたしました。どういうものができたのか楽しみにしているところです。

もう一つが議案第６５号になるんですけども、国民健康保険事業会計の決算書でございますが、２ページになります。医業費用において、１，０４７万２，０５２円の不用額というのが発生しておるのですけれども、まずはこの内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 病院事務長。

○病院事務長（奥村 和平君） 病院事務長です。甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

病院事業会計につきましては、不用額として、当初予算に対しまして決算額との差であります

が、これにつきましては、基本的にはまず予定しておった事業経費が、ちょっと申し訳ございません、その質問に関して予定しておったので、大変申し訳ありませんが、この後の委員会のほうで詳細のほうはお答えさせていただくということでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 8番、甲斐政國です。この後、病院の決算審査がございますので、その中でもいいと思います。かなり大きな金額でございますので、この病院事業への影響はなかったのかどうかというのが、そこら辺がちょっと心配しているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結します。

日程第8. 議案第5号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第8、発議第5号決算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。議案第62号から議案第68号までの7件につきましては、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの7件につきましては、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、委員の選任を行います。

お諮りします。委員の選任については、委員会条例第7条の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。正副委員長についても、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

正副委員長については、委員長に小笠原将太郎議員、副委員長に甲斐義則議員の両名を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長に小笠原将太郎議員、副委員長に甲斐義則議員の両名に決定しました。

決算審査特別委員会の設置期間については、第3回定例会が閉会するまでとします。

決算審査特別委員会の委員長は、9月15日の本会議において、審査の結果を報告願います。

以上で本日の日程は全て終了しました。

○議長（佐藤 成志君） 本日はこれで散会します。

次回は9月15日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労さまでした。

午前10時40分散会

4 目 目

○ 会議に付した事件

- 日程第 １． 議案第 6 2 号
令和４年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 ２． 議案第 6 3 号
令和４年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 ３． 議案第 6 4 号
令和４年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 ４． 議案第 6 5 号
令和４年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第 ５． 議案第 6 6 号
令和４年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 ６． 議案第 6 7 号
令和４年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 ７． 議案第 6 8 号
令和４年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 ８． 議案第 6 9 号
五ヶ瀬町子ども・子育て会議設置条例の一部改正について
- 日程第 ９． 議案第 7 0 号
令和５年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第３号）について
- 日程第 1 0． 議案第 7 1 号
令和５年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について
- 日程第 1 1． 議案第 7 2 号
令和５年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について
- 日程第 1 2． 議案第 7 3 号
令和５年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（１号）について
- 日程第 1 3． 議案第 7 4 号
令和５年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第２号）について
- 日程第 1 4． 議案第 7 5 号
令和５年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 1 5． 議案第 7 6 号
令和５年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 1 6． 発委第 2 号
森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書を国に提出することについて

- 日程第 17. 議会運営委員会委員長報告を求めることについて
日程第 18. 発議第6号
議員派遣について
日程第 19. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（９名）

1 番 本 田 俊 徳 議員	2 番 矢 野 宏 議員
3 番 甲 斐 義 則 議員	4 番 小笠原 将太郎 議員
5 番 田 中 春 男 議員	6 番 太 田 保 義 議員
7 番 渡 邊 孝 議員	8 番 甲 斐 政 國 議員
9 番 佐 藤 成 志 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	濱川 哲一	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	田原 昭生	建 設 課 長	廣本 憲史
企 画 課 長	北島 隆二	会 計 室 長	後藤 重喜
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	齊家 晃	書 記	那須 香織
--------	------	-----	-------

午前10時00分開議

○議長（佐藤 成志君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第62号

日程第2. 議案第63号

日程第3. 議案第64号

日程第4. 議案第65号

日程第5. 議案第66号

日程第6. 議案第67号

日程第7. 議案第68号

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。日程第1、議案第62号令和4年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、議案第68号令和4年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号から議案第68号までの7件は、これを一括議題とします。

本7件につきましては、去る9月6日、決算審査特別委員会に付託しておりますので、審査の結果について委員長から報告を求めます。委員長、小笠原将太郎議員、御登壇願います。

○決算審査特別委員長（小笠原将太郎君） それでは、決算審査特別会委員長、小笠原将太郎でございます。審査報告を行わせていただきます。

本委員会に付託となった次の案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、五ヶ瀬町議会会議規則第77条の規定により報告します。

令和5年9月6日から14日にかけて本委員会を開催し、付託された各議案の会計決算について慎重に審査を行いました。

その結果、令和4年度の会計決算は、議案第62号から議案第68号までの全てについて、全員一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定いたしました。

まず、総務課所管について。

1、電算関連費用。電算システムへの支出が定常化している。国が推進している自治体クラウド等を活用し、効率化と経費の節減に取り組み、特定のベンダーやレガシーシステムに依存しない未来志向のシステムへの改革が望まれます。

2、町営住宅。町営住宅の空き物件の解消に努めるとともに、入居者の声を聞き、快適な居住

環境の提供を望む。住居の質の向上は定住者の増加につながり、人口減少の歯止めとなる。また、使用料等の滞納額は前年より減少しており、徴収努力の成果がうかがえる。今後も引き続き徴収対策を図られたい。

企画課所管。

1、ふるさと応援寄附金。前年度2,105万円から2,392万7,000円と287万7,000円増加している。一般財源につながるものであり、今後もさらなる寄附額の増加に向け努力されたい。

2、観光トイレ。清潔で気持ちのよいトイレは町の観光にも好循環をもたらすと考えるが、岩神、宮の原、本屋敷の観光トイレについて十分に管理されているところと、そうでないところがある。管理者とは年間委託契約がなされているが、いずれの管理者からも同等の成果が得られるよう早急に対策を望む。

3、地域おこし協力隊。協力隊の皆さんは、移動図書館の活用による町民へのサービスの向上や観光資源の発信、農泊事業の推進など、日々地域のために尽力されている。協力隊の皆さんとの情報共有を行い、活動のサポートをお願いしたい。

4、地域活性化拠点エリア整備。982万3,000円の委託料で調査が進められており、現在、構想段階であるが、令和6年度には基本計画が策定される予定である。今後、町内有識者などの意見を取り入れ、構想に沿った着実な進展を願う。

町民課所管。

1、町税の徴収。滞納額は減少しており、担当職員の日々の努力の成果が見られる。今後も着実な徴収対策を実施していただきたい。また、大口・長期滞納者については個別に検討会議を実施するなど、滞納の早期解消に取り組んでいただきたい。

福祉課所管。

1、子育て支援。令和4年度から出産祝金を増額したことで、近隣町村と比較して遜色ない金額となっている。子供を産み育てやすい環境づくりを、さらに推進することを期待したい。

2、高齢者等への支援。ハンドル型電動車椅子等購入事業補助金を創設し、シニアカーのバッテリー購入に係る費用助成を行うことによって、高齢者等の負担軽減が図られている。今後さらに、妊娠・出産・子育てに係る事業とともに、高齢者及び障害者等への支援が充実することを望む。

3、介護保険事業。令和4年度の介護保険料の収納率は99.8%と高い収納率であり、収入未済額についても計画納付により、確実に納付が進んでいる。また、不納欠損額は発生しておらず、職員による徴収が確実に行われたことがうかがえる。

本町は全保険者と比較して、介護認定率及び介護保険料ともに低い水準にあり、介護保険事業が

適正に行われていると考える。引き続き、健康寿命の延伸のため、認知症施策や介護予防事業等を推進していただきたい。

農林課所管。

1、森林環境譲与税。来年度から徴収される環境税の地球温暖化防止という本来の目的を十分に踏まえ、将来を担う子供たちへ安心して五ヶ瀬の自然環境を引き継ぐためへの活用を望む。

2、事業活用。子牛価格の低迷、自然災害等による農産物の収穫量の減少及び肥料・飼料・燃料価格の高騰が続き、農林業を取り巻く環境は厳しさを増している。補助事業の見直し等を含め、より一層、支援策の充実を図り、農林業者の所得向上につながる施策を講じていただきたい。

3、鳥獣害対策。駆除数（1,896頭）から見ると一定の効果を上げているが、鳥獣害対策には終わりはないものと思う。猟友会、有害獣捕獲指導員の担い手の育成強化を望む。

4、災害復旧。超過勤務手当が林業施設災害復旧費で203万3,455円となっており、担当職員に多大な負担が生じていることがうかがえる。現在も続いている事業であり、職員の健康管理について心身ともに十分な配慮を望む。

建設課所管。

1、道路維持管理。町道は町民を支える最も基本的な社会資本であり、社会経済活動を支える重要な役割を担っている施設である。町民の快適な生活環境のため、安全な道路の維持管理と計画的な整備、更新に努めていただきたい。

2、水道整備。五ヶ瀬水道ビジョンにあるように、水道の整備を確実に推進していただき、一日も早く、町民が等しくその恩恵を受けられるよう願う。また、既存の町水道設備についても適切な維持管理のもと、町民が安心して利用でき、災害にも強い飲料水の供給体制を維持していただきたい。

3、災害復旧。超過勤務手当が農地農業用施設災害復旧費で504万6,150円、道路橋梁災害復旧費で507万4,920円となっており、担当職員に多大な負担が生じたことがうかがえる。現在も続いている事業であり、職員の健康管理について心身ともに十分な配慮を望む。

教育委員会所管。

1、僻地教員住宅管理費。教職員住宅について、家賃収入に対して修繕費が少ない。先生方が快適に生活でき教育に専念できるよう、早急な居住環境の改善を望む。

2、学校教育。少子化は全国共通の社会現象であり、本町においても児童数の減少傾向は確実に進行している。G授業のような本町独自の教育プログラムのさらなる充実を望む。

3、学校給食。小中学校の給食室、厨房内の修繕及び備品購入で200万円余りの支出が見られる。今後の施設・設備の老朽化及び児童数の減少を見据え、給食の在り方について検討を進めていただきたい。

町立病院。

1、病院運営。令和4年度の病院事業会計の決算は、本年度純損失580万1,093円であった。新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波による患者減少が大きく影響したものと思われる。病床稼働率の向上による収益向上や経費削減の取組を強化し、さらなる経営改善の努力を図られたい。

令和6年度からは西臼杵広域行政事務組合へ業務移管となるが、医師をはじめ医療スタッフの確保に努め、五ヶ瀬町民はもとより西臼杵地域から必要とされる医療体制の確立を望む。

以上で報告を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 成志君） これで、委員長の審査報告は終わりました。

お諮りします。ただいまの委員長報告に対する質疑については、全議員が委員となっておりますので省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの委員長報告に対する質疑については省略することに決定しました。

これから、本7件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第62号令和4年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第63号令和4年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第64号令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定する

ことに決定しました。

次に、議案第65号令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第66号令和4年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第67号令和4年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第68号令和4年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第8. 議案第69号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第8、議案第69号五ヶ瀬町子ども・子育て会議設置条例の一部改正についてを議題とします。

本件につきましては、去る9月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑はありましたら、どうぞ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑はないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第69号五ヶ瀬町子ども・子育て会議設置条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第70号

日程第10. 議案第71号

日程第11. 議案第72号

日程第12. 議案第73号

日程第13. 議案第74号

日程第14. 議案第75号

日程第15. 議案第76号

○議長（佐藤 成志君） 次に、お諮りします。日程第9、議案第70号令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第15、議案第76号令和5年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号から議案第76号までの7件は、これを一括議題とします。

本7件につきましては、去る9月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。3番、甲斐義則議員。

○議員（3番 甲斐 義則君） 3番、甲斐義則です。議案第70号令和5年度一般会計補正予算（第3号）について、14ページであります。地域振興費、負担金補助及び交付金、イベント事業補助金で200万円上がっております。当初予算でイベント事業費が1,000万円上がっていたと思いますが、この200万は、そのイベント事業費の上乗せでしょうか、それとも別なイベントの補助金でしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

イベント事業補助金につきましては、当初1,000万組んでいたやつが、価格高騰等につき、予備費的に200万円を増額させていただくものであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐義則議員。

○議員（３番 甲斐 義則君） 分かりました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。甲斐政國議員。

○議員（８番 甲斐 政國君） 甲斐政國です。議案第７０号一般会計補正予算、８ページになります。ここで、固定資産税がマイナス５８９万４、０００円となっておりますけれども、どういった理由で減額になったものかをお伺いいたします。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

固定資産税の減額につきましては、見込みの段階で償却資産の見込みが、もうちょっと減額して見込まないといけなかったところがありました。というところで４９８万８、０００円減額しております。滞納繰越分が９０万６、０００円で、これは滞納整理が進んだことによる減額であります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（８番 甲斐 政國君） ８番、甲斐政國です。町税というものは、いわゆる公平公正に徴収がなされなければならないものだというふうに思っております。当初の見積りがということですけれども、そういったことがないように、やはり適正に計上されるようお願いしたいというふうに思っております。

もう一つ、国民健康保険税のことなんですけれども、これは議案第７２号になります。

これにおきましても、それぞれの保険が３０２万６、０００円、これも減額となっております。

これも、どういった理由から減額になったのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 町民課長です。国保税の減額につきましては、現年分が１２６万２、０００円、これは見込みより被保険者数が減少したことによるものであります。と、滞納繰越分が１７６万４、０００円ということで、これは滞納整理が見込みより進んで減額したということであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（８番 甲斐 政國君） ８番、甲斐政國です。もともと納付すべき保険税ではなかったということ、そういう解釈でよろしいんですか。もともと保険税としてしっかり、もらわなければならなかったものが整理されたということではないんですか。

○議長（佐藤 成志君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 滞納繰越分については、見込みより、その分、徴収できたということと御理解いただければと思うんですが。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。田中春男議員。

○議員（５番 田中 春男君） ５番、田中春男です。議案第７０号一般会計補正予算の２１ページです。この中に観光促進業務委託料５００万と上がっていますが、これをちょっと委託先等の詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 成志君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。観光促進業務支援委託料でございますが、さきの特別委員会の終了後に御説明させていただいたんですが、五ヶ瀬町のＰＲをさらに促進したいという思いで専門業者に委託をして、観光のＰＲ、プロデュース、パンフレットの作成等をさせていただくものであります。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 田中春男議員。

○議員（５番 田中 春男君） 今後は、この委託料に対して効果検証を行っていただき、正しい予算執行がされているかを検証されていくよう、お願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。太田保義議員。

○議員（６番 太田 保義君） ６番、太田保義です。議案第７０号の２０ページの中ほどですけど、地域農政対策事業費で負担金補助及び交付金４０万ほど減額になっているんですけど、ＳＡＰと、それから認定農業者、この理由を教えてくださいんですが。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの太田議員の御質問にお答えいたします。

それぞれ、この補助金については、これまでのコロナ関係でなかなか活動ができなかったということで、ずっと繰越しがきておりまして、今年度は、その繰越分だけでできるだろうということとで減額ということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。太田保義議員。

○議員（６番 太田 保義君） ６番、太田保義です。同じく議案第７０号の１３ページの中の一一般管理費、共済費、３００万減と上がっているんですけど、この減された理由を教えてくださいんですが。

○議長（佐藤 成志君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 太田議員の御質問にお答えします。

職員の異動に伴うもので、異動すれば、そこでそれぞれ給与のあれも変わってきますので、そういう感覚でマイナスとかになっているということです。よろしいですか。

○議長（佐藤 成志君） 太田保義議員。

○議員（6番 太田 保義君） 6番、太田保義。じゃあ、庁内での異動ということですね。庁内の異動でこうなったということですね。ということは総体的にはあまり変わらない、総合的には分かりました。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 甲斐政國です。議案第70号令和5年度一般会計補正予算の21ページになります。林業振興費の負担金補助及び交付金の森林施業支援事業補助金として945万4,000円が計上されているところですが、当初予算におきまして、造林、下刈り、間伐、防護柵などに対する補助として1,500万が計上されております。増額となった要因は何なのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの甲斐政國議員の御質問にお答えいたします。

当初予定しておりました内容以上に造林面積とかが大幅に増加になったということで、それに伴って、いろいろ防護柵の設置等も全体的に上がったということで、今回、増額をしたものであります。

以上であります。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 造林面積等が増えたということでございますけれども、この増えた要因については、何か確認をされておりますでしょうか。

○議長（佐藤 成志君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの御質問にお答えいたします。

全体的に事業体の方等が造林に取り組むようなことが、県自体も進めておりますので、そういったところで造林に取りかかっていたということでの増になったのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員。

○議員（8番 甲斐 政國君） 森林の整備は、やはり自然環境を守るためには、大変大切なことでございますので、今後とも、ここあたりにはしっかりと環境譲与税とか使っていただいて御対

応いただければ、大変ありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 成志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本7件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

議案第70号令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号令和5年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号令和5年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号令和5年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号令和5年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16．発委第2号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第16、発委第2号森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書を国に提出することについてを議題とします。

本件について、提出者、総務農林常任委員長、甲斐義則議員に趣旨説明を求めます。

委員長、甲斐義則議員、御登壇願います。

○総務農林常任委員長（甲斐 義則君） 発委第2号森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書案について趣旨説明を申し上げます。

令和元年度に創設された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律は、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養などにつながる森林整備等に資するために創設され、地方財政を安定的に確保する観点から、極めて重要な法律であります。

森林環境税は令和6年度から課税されるが、森林環境譲与税は令和元年度から譲与が開始されており、その用途については間伐などの森林整備、人材育成や担い手の確保、木材利用の推進や普及啓発などに関する費用に充てることとされ、町土の88％を森林が占める本町においても、町単森林整備事業や林業担い手創出事業、有害鳥獣捕獲対策事業など多岐にわたり活用され、貴重な財源となっています。

しかしながら、森林環境譲与税は総額の50％を私有林人工林面積、20％を林業就業者数、30％を人口に応じて配分されることから、森林面積が少ないにもかかわらず人口が多い大都市に対する配分額が多くなり、森林整備に使われず、基金に積み立てられていることなど問題も指摘されています。

近年、多発する豪雨による土砂崩れや洪水、浸水といった下流部の都市住民にも被害が及ぶ災害から国民を守ることからも、早急な整備を必要とする地方公共団体への適正な配分が急がれるものであります。

よって、国においては、森林環境譲与税の創設経緯や目的に鑑み、森林整備をより効果的に推進するため、広い森林を抱える地方公共団体への配分に重点化する方向性で、譲与基準の見直しを速やかに実施することを強く要望するものであります。

以上で趣旨説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま趣旨説明が終わりました。

これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

発委第3号森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書を国に提出することについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤 成志君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議会運営委員会委員長報告を求めることについて

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第17、議会運営委員会委員長報告を求めることについて、議会運営委員会委員長から、審査中の事件について報告がありますので、ここで委員長の報告を求めます。委員長、田中春男議員、御登壇願います。

○議会運営委員長（田中 春男君） 議会運営委員長の田中春男です。

五ヶ瀬町議会基本条例第22条第1項において、議会は1年ごとに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものと規定しております。その手続きにつきましては、五ヶ瀬町議会基本条例の見直し手続に関する要綱に基づき、評価作業を行いました。

全ての議員により、評価の指数に示された5段階の自己評価に基づき、令和4年8月1日から令和5年1月31日の1年間の議会及び議員活動の評価検証を行ってまいりました。その結果につきましては、報告書の評価の経過に記載のとおりであります。評価の結果につきましては、お手元の評価結果表を御覧ください。

議会運営委員会での意見としましては、6回目の評価作業ではありますが、評価の指標の捉え方には個人差が見られた部分も多々あり、今後、毎年、評価作業を実施していく中で、改善すべき部分の検討を行ってまいりたいと思っております。

見直し手続に関する要綱第6条第1項に規定される条例の見直し判断基準となる2以下の結果となった第5条の「町民と議会の関係、公聴会制度及び参考人制度を十分に活用して、広く専門的な意見を議会の討議に反映させる」については、公聴会制度及び参考人制度を活用する機会がなく、結果的に評価が低くなったのが原因と考えられます。これらの項目については、制度を議員全員が理解できるように研修を行っていくこととします。

また、第16条の「議会図書室の設置及び公開」については、まずは議員が利用することや図

書の充実を図ること、第22条の「政治倫理に関する条例の制定」については、政治倫理に関して議員の理解を深めることと併せて、制定に向けて改めて取り組んでいくこととします。

今回、評価の結果としましては、条例の見直しは必要なく、達成度の低かった事項につきましては、議会活動、議員活動のさらなる活性化を図ることが重要であります。

以上、委員長報告といたします。

○議長（佐藤 成志君） ただいま委員長報告は終わりました。

お諮りします。ただいまの議会基本条例に基づく評価審査報告について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの委員長審査報告のとおり
にすることに決定しました。

日程第18．発議第6号

○議長（佐藤 成志君） 次に、日程第18、発議第6号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第19．委員会の閉会中の継続調査について

○議長（佐藤 成志君） お諮りします。日程第19、委員会の閉会中の継続調査については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、議会広報編集委員会委員長、各特別委員会委員長から、委員会の閉会中の継続調査の申出がありました。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 成志君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

○議長（佐藤 成志君） 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る9月1日開会以来、15日間にわたり御熱心に御審議いただ

き、誠にありがとうございました。

町長をはじめ町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただき、ありがとうございました。

ここで、町長の御挨拶をお願いします。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。令和5年度第3回五ヶ瀬町議会定例会終了に当たり、執行部を代表して一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に提案いたしました全ての案件に対しまして、慎重かつ熱心に御審議を賜り、御承認を頂きましたこと、御礼を申し上げます。

本定例会は決算議会ということもありまして、令和4年度の一般会計決算及び特別会計決算に関する審査を、監査委員の方からの決算審査意見書を基に決算審査特別委員会により慎重審議いただき、先ほど委員長から決算審査意見書を頂いたところでございます。その中のそれぞれの指摘事項、要望事項につきましては、今後、内部で十分に検討を行っていきたいと思っております。

また、台風災害復旧につきましては、引き続き関係機関と連携して早期復旧に向け取り組んでまいります。

そして、先日発表されましたとおり、11月の3日、九州中央自動車道蘇陽五ヶ瀬道路の着工が五ヶ瀬ドームで行われます。これで五ヶ瀬町内全区間が工事着手区間となります。大変喜ばしいことであり、引き続き整備促進に努めてまいりたいと考えております。

今年度も下半期に入ってまいります。今年度予定している事業の計画的推進と成果を生み出さよう、取組を加速させてまいりますとともに、さきの行革委員会でもお話をさせていただきましたように、いかに自由に使えるお金を生むかという視点も持ちながら、新年度事業の構想も取りまとめてまいりたいと考えております。

結びに、朝夕涼しさを増し、しのぎやすくなってまいりましたが、議員の皆様におかれましてはくれぐれも健康に留意され、ますます御活躍を頂きますよう御祈念を申し上げまして、簡単ではございますが、以上をもちまして、定例会終了に当たり執行部を代表しての御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（佐藤 成志君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特段に御配慮を頂き、執行の上に十分反映されるようお願い申し上げます。

これをもちまして、令和5年第3回五ヶ瀬町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

午前10時54分閉会

○ 令和5年第3回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
報告第10号	五ヶ瀬町の財政健全化判断比率について	令和5年 9月1日	-
報告第11号	五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率について	令和5年 9月1日	-
議案第61号	西臼杵郡公平委員会委員の選任同意について	令和5年 9月1日	同意
議案第62号	令和4年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について	令和5年 9月15日	認定
議案第63号	令和4年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令和5年 9月15日	認定
議案第64号	令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	令和5年 9月15日	認定
議案第65号	令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	令和5年 9月15日	認定
議案第66号	令和4年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	令和5年 9月15日	認定
議案第67号	令和4年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和5年 9月15日	認定
議案第68号	令和4年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	令和5年 9月15日	認定
議案第69号	五ヶ瀬町子ども・子育て会議設置条例の一部改正について	令和5年 9月15日	原案可決
議案第70号	令和5年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）について	令和5年 9月15日	原案可決
議案第71号	令和5年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	令和5年 9月15日	原案可決
議案第72号	令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	令和5年 9月15日	原案可決
議案第73号	令和5年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について	令和5年 9月15日	原案可決

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 7 4 号	令和 5 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について	令 和 5 年 9 月 1 5 日	原案可決
議案第 7 5 号	令和 5 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補 正予算 (第 1 号) について	令 和 5 年 9 月 1 5 日	原案可決
議案第 7 6 号	令和 5 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算 (第 1 号) について	令 和 5 年 9 月 1 5 日	原案可決
発 委 第 2 号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意 見書を国に提出することについて	令 和 5 年 9 月 1 5 日	原案可決
発議第 6 号	議員派遣について	令 和 5 年 9 月 1 5 日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員